

平成 27 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 27(2015)年 6 月
関西国際大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1 使命・目的等	7
基準 2 学修と教授	14
基準 3 経営・管理と財務	36
基準 4 自己点検・評価	51
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	55
基準 A 国際交流・連携	55
基準 B 社会連携	66
V. エビデンス集一覧	71
エビデンス集（データ編）一覧	71
エビデンス集（資料編）一覧	72

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

本学の教育理念は、学校法人濱名学院の建学の精神を原点としている。昭和 25(1950)年に兵庫県尼崎市に設立された愛の園幼稚園は、「以愛為園(愛を以て園と為す)」を建学の精神とし、他人に対する人間愛を育む学園であることをめざし、子どもたちには他人に対する思いやりを重んじ、教職員には教育愛あふれる学園づくりを求めた。

この建学の精神に基づき、その精神を大学教育で具現化するために、平成 10(1998)年の開学時に制定したのが「関西国際大学の教育理念」である。教育理念では、「関西国際大学は、世界的視野にたち人間愛にあふれ、創造性豊かで、行動力のある人間の育成をめざす知性あふれる学問の場である」と規定し、以下の 3つを具体的な教育理念として掲げている。

1. 自律できる人間であらう

自己に厳しく、たえず努力し続ける人間にならう。

2. 社会に貢献できる人間であらう

自ら創造し、積極的に行動する人間にならう。

3. 心豊かな世界市民であらう

世界の人々と共に生き、互いを高めうる人間にならう。

(平成 26(2014)年『関西国際大学スチューデントガイド』)

2. 使命と目的

建学の精神・大学の基本理念にもとづき、使命と目的を、「グローバルな視野に立った教養を基礎とする専門的知識・技術を修得し、国際社会において活躍できる人材を育成すること」(「関西国際大学学則」(以下「学則」第 1 章第 1 条)としている。

また、この目的を実現するため、本学の教育目標を、「次の各号の力・資質を修得・涵養し、総合的に活用できる人材を養成する。(1) 自律できる力、(2) 社会に貢献できる力、(3) 心豊かな世界市民としての資質、(4) 問題解決能力、(5) コミュニケーション能力、(6) 専門的知識・技術(「学則」第 1 章第 1 条の 2)と定めている。

教育学部における人材養成目的は、「確かな倫理観と幅広い教養を培い、問題解決能力と実践力を持った職業人」の養成と定めており(「関西国際大学教育学部学部規則」第 2 条)、人間科学部については、「人間や社会について科学的に理解し問題解決を図る能力を持つ人間」の育成と定めている(「関西国際大学人間科学部学部規則」第 2 条)。また、保健医療学部については、「保健医療に係る専門知識を習得し、確かな倫理観と幅広い教養、問題解決能力と実践力を持った専門職者」の養成と定めている。(「関西国際大学保健医療学部学部規則」第 2 条)大学院では、「グローバルな視野に立った研究能力、専門的知識・技術を修得し、国際社会において活躍できる人材を育成すること」(「関西国際大学大学院学則」(以下、「大学院学則」)第 1 条)を目的とし、この目的を達成するための教育目標として、以下の 2 点を掲げている。

①研究に基礎付けられた高度な専門知識を持つ人材の養成

②専門職業人として自律できる人材の養成

以上のような人材養成目的を実現するために、平成 18(2006)年 4 月、卒業時まで身に

付けるべき能力等を学修到達目標として「KUIS 学習ベンチマーク」(以下、ベンチマーク)を制定した。平成26(2014)年4月に改訂し、「KUIS 学修ベンチマーク」とした。ベンチマークは本学全体の5つの教育目標を大項目とし、各項目を2~4つの態度特性や能力に分け、12の項目を設定したものである(図I-1)。

図I-1 KUIS 学修ベンチマーク

大項目	大項目の説明	中項目	中項目の説明	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
自律できる人間になる	自分の目標をもち、その実現のために、自ら考え、意欲的に行動するとともに、自らを律しつつ、自分の行動には責任が伴うことを自覚できる	知的好奇心	新しい知識や技能、社会におけるさまざまな現象や問題を学ぶことに、自ら関心や意欲をもつことができる	修得した知識・技能を社会でどのように活用できるかについて、主体的に関心や意欲を持つことができる	修得した知識・技能と社会の現象を関連づけて、新たな疑問や関心について積極的に学ぶ意欲を持つことができる	知えた内容に刺激を受けて、新たな疑問や関心を持つことができる	社会の現象や授業で学ぶことに関心を持つことができる
		自律性	自分の行動には責任が伴うことを自覚し、自らを律しつつ設定した目標の実現に向けて積極的に取り組み、最後までやりとげることができる	自分の行動には責任が伴うことを理解し、自分の目標の実現に向けて積極的・主体的に取り組み、やり遂げられるまで継続することができる	自らの責任を自覚しつつ設定した目標の実現に向けて継続的に取り組むことができる	与えられた課題や自分で設定した目標について、自分なりにやり遂げる方法を見つけ取り進むことができる	与えられた課題の実現に向けて、自分の責任を理解して取り組みすることができる
社会に貢献できる人間になる	社会の決まりことを大切に考え、社会や他者のために勇気をもって行動し、貢献することができる	規範遵守	複数の人々と暮らす社会の決まりことを尊重し、その背景や意義を理解して、協調的に行動することができる	社会のマナーや集団でのルールを尊重していくために、自ら率先して、社会から信頼される良識ある行動をとることができる	状況に応じて必要なマナーや集団でのルールを考え、進んで守り、協調的に行動することができる	社会のマナーや集団でのルールの背景や意義を理解した上で、守ることができる	社会のマナーや集団でのルールを守ることができる
		社会的能動性	自分の役割や責任を理解し、他者との積極的な協働や交流を通して、社会のために行動することができる	社会が求めていることを理解し、他者との協働のもと、社会のために自ら活動を組織して行動することができる	社会が求めていることに関心を示し、社会のために他者と協働しながら行動することができる	集団の中で、他のメンバーと協働しながら行動することができる	集団の中で、自分の果たすべき役割や責任を考えながら行動することができる
心豊かな世界市民になる	多様な世界の人々や自分たちの社会について理解を深め、他者に対する共感的な感覚や態度を身につけ、世界市民として行動できる	多様性理解	自分や、自分と同じ社会的・文化的背景を持つ人々、異なる社会的・文化的背景を持つ人々がいることを理解し、多様な世界や社会を大切に考え、柔軟に行動する	自分とは異なる価値観や社会的・文化的背景を尊重しつつ、普遍的な視点に立った行動をとることができる	自分とは異なる価値観や社会的・文化的背景を尊重して、交流することができる	自分の価値観と異なる価値観、双方の社会的・文化的背景に関心をもち、違いがあることを受け入れることができる	自分とは異なる価値観や社会的・文化的背景を持つ人々がいることを理解することができる
		共感的態度	他者と接するときに、感覚や感性を働かせ、相手の立場に立って考え、共感を示すことができる	相手の感情、思考、行動を理解し、共感を示すとともに、その人が必要としていることに配慮した行動を取ることができる	相手の感情、思考、行動を理解し、共感を示すことができる	相手の感情、思考、行動を理解するために、その人の立場に立って考えることができる	相手の話を聞くときに、目線を合わせるなど、向き合う姿勢をとることができる
問題解決能力を身につける	状況に応じて、情報ツールを活用し、情報収集や情報分析ができ、問題を発見したり、解決のアイデアを構想したりする思考力や判断力を身につけ、問題を解決することができる	情報収集・活用力	必要な情報や信頼できる情報をさまざまな方法を使って集め、解決の視点から必要な情報を取捨選択し、整理・保存しながら活用することができる	多様な情報源から、必要かつ信頼できる情報を的確に選択して収集し、問題発見や解決のアイデアを構想することに活用することができる	多様な情報源から、必要かつ信頼できる情報を収集して、要点を整理・保存しながら、自分の主張やアイデアを裏づけることができる	多様な情報源から、必要かつ信頼できる情報を集め、要点を整理してから保存することができる	多様な情報源から必要な情報を集めることができる
		問題発見力	現状から何が問題であるかを発見し、その解決に向けた課題を考えることができる	今後生じる可能性のある未知なる問題を予測し、これまでの問題解決における手法を参考にして、解決に向けた課題を提示することができる	現状を確認し、今後生じうる問題を積極的に見つけ、解決のための課題を提示することができる	現状を確認し、生じている問題に気づき、解決のための課題を考えることができる	現状にある問題に気づくことができる。
		論理的思考/判断力	偏った判断をすることなく、論理的に考えることができる	論証に基づいて論理的に導き出した意見や結論についてさまざまな視点から検証を行うことができる	論証に基づいて論理的な意見や結論を導き出すことができる	客観的な事実から、問題の原因について論理的に仮説を立てることができる	他者の意見や物事を客観的な視点で捉え、事実と意見を区別することができる
		計画・実行力	問題解決に向けて見通しのある計画を立て、検証及び修正しながら実行することができる	自ら立てた計画に能動的に取り組み、その結果をふりかえって、良かった点を活かし、悪かった点を改善して次の計画に活かして実行することができる	見通しをもった計画を自ら立てて取り組み、計画の進行状況や課題の達成状況を確認し、必要に応じて修正しながら実行することができる	自ら計画を立てて課題に取り組み、期限内に合うように実行することができる	計画にもとづいて課題に取り進むことができる
コミュニケーション能力を身につける	社会生活を営む上で、他人の思いや考えを受け止める、理解するとともに、自分の思いや考えを的確に表現し、意見を交わすことができる	自己表現力	言語的及び非言語的な表現方法を工夫しながら、自分の思いや考えをわかりやすく効果的に表すことができる	言語的・非言語的な表現方法を活用して自分の思いや考えをわかりやすく表現したり、相手からの質問や意見に対して臨機応変に回答することができる	言語的・非言語的な表現方法を活用して、内容の構成を工夫しながら自分の思いや考えをわかりやすく表現することができる	言語的な表現だけでなく、非言語的な表現方法も活用して、時間などの決められた条件の中で、自分の思いや考えを表現することができる	時間などの決められた条件の中で、自分の思いや考えを表現することができる
		意見交換・調整力	他者の発言を傾聴して、その内容の要点をとらえ、自分の疑問や主張をまとめて、他者と意見の交換や調整をすることができる	自分の意見や考えと他者の主張を調整して互いに納得できる結論を導き出した上で、新たな問題や発展的な課題を提起することができる	他者の主張を理解して、自分の意見や考えと他者の意見を調整して、互いに納得できる結論を得ることができる	他者の発言の論点を理解して、それに対する自分の意見を示すことができる	議論や話し合いなどにおいて、自分の意見を示すことができる

3. 大学の個性と特色

本学の個性と特色は、前述の教育理念を実現するための教育システムであり、3 つに整理することができる。

まず1 つ目は、高等教育のユニバーサル化に対応した、多様化する学生に対する自律的な学びのための学修支援体制である。

本学では開設当初から GPA (Grade Point Average) 制度を導入し、毎学期学生自身が学修目標をたて、自己評価できるようにしてきた。GPA に従い成績優秀者を表彰する一方、成績が一定基準に満たない者には厳重注意を行い、改善されない場合には、退学勧告を行っている。また、平成 23 (2011) 年 3 月から、春・秋学期開始直前に学業成績、レポートやテストの答案を返却し、前学期の振り返りと次学期の目標設定を行うリフレクション・デイを導入した。KUIS 学修ベンチマークのルーブリックや学修ポートフォリオを活用することにより学生の自己学修管理能力の育成をはかっている。

このような自律的な学びのための学修支援体制をとるべく、開学時より全国の大学に先駆けて「学習支援センター(平成 27 (2015) 年度より学修支援センターへ名称変更)」を設置し、学生の学修活動を支援している。学修支援センターでは、専任教員が週に一度、「学修支援センターオフィスアワー」を開き、日常の授業内容の学修相談のほか、キャリアアップや資格取得のためのプログラムを提供している。また、学生一人ひとりに専任教員がアドバイザーとなり学修面、生活面、さらに進路について相談指導する体制を整備している。

2 つ目は社会に貢献できる実践力を身につけるための教育方法の工夫である。知識、技術及び態度志向性の育成とともに汎用的な能力である問題解決能力及びコミュニケーション能力を育成するために、各授業ではディスカッションやグループワークなどの手法を取り入れ、学生が授業に自ら参画できるよう工夫している。また、それぞれの授業ではベンチマークや学科の教育目標に沿った学修到達目標を設定し、それを達成するための学修活動、評価活動を行えるよう授業デザインを工夫している。

また、開学当初より学外体験プログラムを重視しており、インターンシップやサービスラーニングプログラムを実施してきた。平成 26 (2014) 年よりコミュニティスタディとして選択必修化するとともに、知識と経験を統合する教育課程を整備してきている。

3 つ目は、心豊かな世界市民となることを教育理念の一つに掲げていることに鑑み、海外でのサービスラーニングやインターンシップ等のグローバルスタディを実施している。教育学部及び人間科学部ではグローバルスタディを必修化しており、同学部学生は卒業までに一度は海外プログラムに参加することになっている。その体験を通じて、多様な文化や社会を理解するとともに改めて日本の文化や社会を見つめ直す機会となっている。

さらに、平成 26 (2014) 年から ACP (Asian Cooperative Program) の準備を進めている。これは東南アジアの大学と、安全・安心を共通テーマにしたカリキュラムや学外教育プログラムを作成し、学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを相互に増加させるプログラムである。

以上のように、国際大学に相応しい教育環境の充実に努め、多様性を視野に入れた教育環境作りを本学の特色としている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 25(1950)年 5 月	校祖濱名ミサヲは、第 2 次世界大戦で自宅を全焼する。世相は混乱し、生活も苦しく物資にこと欠く中で、私立幼稚園設立の強い要請もあり、かねてから抱いていた「戦後の復興は教育、特に幼児教育にあり」との信念から、資産を処分し、幼稚園建設にふみ切る。「以愛為園」即ち「愛をもって学園となす」の精神から人の心を受けられる姿勢とおもいやりこそ人格形成の基礎を培う幼児教育の根本であり、建学の精神として最もふさわしいとの考えから「愛の園幼稚園」と命名し、自ら園長となり、陣頭に立って幼児教育に没頭する。
昭和 28(1953)年 6 月	文部大臣の認可を得て、尼崎幼稚園教員養成所を愛の園幼稚園に開設。
昭和 30(1955)年 12 月	幼稚園及び教員養成所を統括する学校法人濱名学院を設立。
昭和 32(1957)年 3 月	尼崎幼稚園教員養成所を関西女学院と改称。文部大臣より幼稚園教員養成所の指定を受ける。
昭和 32(1957)年 10 月	関西女学院に保母養成所を開設。厚生大臣より保母養成機関の指定を受ける。
昭和 41(1966)年 4 月	関西女学院校舎を現在の尼崎市昭和通に移転。
昭和 51(1976)年 4 月	専修学校制度発足に伴い、関西女学院保育専門学校の認可を受ける。
昭和 56(1981)年 4 月	男性保育者の進出を受け入れるため、校名を関西保育専門学校に変更。
昭和 59(1984)年 4 月	関西保育専門学校に社会福祉科を開設。
昭和 60(1985)年 7 月	三木市より関西女学院短期大学用地の寄附を受ける。
昭和 61(1986)年 12 月	文部大臣より関西女学院短期大学の設置認可を受ける。
昭和 62(1987)年 4 月	関西女学院短期大学(経営学科)を開学。
昭和 63(1988)年 4 月	関西保育専門学校に介護福祉科を開設。
平成元(1989)年 3 月	関西女学院短期大学第 1 回卒業式を挙げる。
平成元(1989)年 4 月	関西保育専門学校を関西保育福祉専門学校と改称。
平成 3(1991)年 4 月	関西女学院短期大学コミュニケーション学科を開設。

関西国際大学

平成 5(1993)年 4 月	関西女学院短期大学専攻科コミュニケーション専攻を開設。
平成 9(1997)年 12 月	文部大臣より関西国際大学の設置認可を受ける。
平成 10(1998)年 4 月	関西国際大学(経営学部)を開学。
平成 10(1998)年 4 月	関西国際大学の開学に伴い、関西女学院短期大学の校名を関西国際大学短期大学部に変更。
平成 13(2001)年 4 月	人間学部(人間行動学科、英語コミュニケーション学科)を開設。
平成 14(2002)年 3 月	関西国際大学経営学部第 1 回学位記授与式を挙げる。
平成 16(2004)年 4 月	関西国際大学経営学部経営学科を経営学部総合ビジネス学科に変更。
平成 17(2005)年 4 月	関西国際大学大学院人間行動学研究科人間行動学専攻を開設。
平成 18(2006)年 4 月	関西国際大学人間学部人間行動学科を改組し、人間心理・教育福祉の 2 学科を設置。
平成 19(2007)年 4 月	関西国際大学人間学部及び経営学部を改組し、教育学部教育福祉学科、教育学部英語教育学科、人間科学部人間心理学科、人間科学部ビジネス行動学科の 2 学部 2 学科を設置。
平成 21(2009)年 3 月	財団法人日本高等教育評価機構から、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの認定を受ける。
平成 21(2009)年 4 月	関西国際大学尼崎キャンパス開設。
平成 23(2011)年 4 月	関西国際大学人間科学部ビジネス行動学科を改組し、人間科学部経営学科を設置。
平成 25(2013)年 4 月	関西国際大学保健医療学部看護学科を開設。
平成 26(2014)年 4 月	関西国際大学大学院人間行動学研究科に臨床教育学専攻を開設。
平成 26(2014)年 10 月	関西国際大学別科を開設。
平成 27(2015)年 4 月	関西国際大学大学院看護学研究科看護学専攻を開設。

2. 本学の現況

学部・研究科名		学科・専攻名	
	人間科学部	ビジネス行動学科	平成 19(2007)年度開設 平成 23(2011)年度から 募集停止
		人間心理学科	平成 19(2007)年度開設
		経営学科	平成 23(2011)年度開設
	教育学部	教育福祉学科	平成 19(2007)年度開設
		英語教育学科	平成 19(2007)年度開設
	保健医療学部	看護学科	平成 25(2013)年度開設
大学院	人間行動学研究科	人間行動学専攻	平成 17(2005)年度開設
		臨床教育学専攻	平成 26(2014)年度開設
	看護学研究科	看護学専攻	平成 27(2015)年度開設
別科			平成 26(2014)年度開設

- ・ **大学名** 関西国際大学
- ・ **所在地** 〒673-0521 兵庫県三木市志染町青山 1 丁目 18 番
〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江 1 丁目 3 番 23 号
- ・ **学部構成学生数等**(平成 27(2015)年 5 月 1 日現在)
 - 学 生 数 1,914 人(学部学生及び大学院生)
 - 専任教員数 98 人(別科担当 1 人、助手 4 人含む)
 - 専任職員数 86 人(正職員及び嘱託職員)

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

大学及び大学院の使命・目的は以下の通りである。

関西国際大学(以下、「本学」という。)の使命・目的は、「教育基本法及び学校教育法に基づき、グローバルな視野に立った教養を基礎とする専門的知識・技術を修得し、国際社会において活躍できる人材を育成すること」である。また、この目的を実現するため、本学の教育目標を、「次の各号の力・資質を修得・涵養し、総合的に活用できる人材を養成する。(1) 自律できる力、(2) 社会に貢献できる力、(3) 心豊かな世界市民としての資質、(4) 問題解決能力、(5) コミュニケーション能力、(6) 専門的知識・技術」とし、具体的かつ明確にしている。【資料 1-1-1】

関西国際大学大学院(以下、「本学大学院」という。)の使命・目的は、「教育基本法及び学校教育法に基づき、グローバルな視野に立った研究能力、専門的知識・技術を修得し、国際社会において活躍できる人材を育成すること」である。また、本学大学院の教育目標は、「(1) 研究に基礎付けられた高度な専門知識の修得、(2) 専門職業人として自律できる能力の獲得」とし、具体的かつ明確にしている。【資料 1-1-2】

また、学部学科及び研究科専攻の教育目的は以下の通りである。

教育学部の教育目的は、「初等教育と英語教育及び社会福祉に係る専門知識を習得し、確かな倫理観と幅広い教養、また問題解決能力と実践力を持った職業人を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うこと」である。さらに、教育学部教育福祉学科の教育目的は「グローバル化が進行する社会において求められる世界市民としての汎用的な知識、技能、態度・志向性を身につけ、教育や福祉の学びを通して、一人ひとりの立場を理解し、人間愛にあふれた専門的職業人の育成」であり具体的かつ明確にしている。また、英語教育学部の教育目的は、「グローバル社会で活躍できる人材を養成することをめざし、自ら積極的に行動し、体験を通して社会との関わりの中で考え、行動することができる人間の育成」とし、具体的かつ明確にしている。【資料 1-1-3】

人間科学部の教育目的は、「人間の心理や行動ならびに社会生活を多視点から理解するための専門知識を習得し、人間や社会について科学的に理解し、問題の発見と解決を図る能力を持ち社会に貢献できる人間を育成するとともに、それを可能とする学術研究を行うこと」である。さらに人間科学部人間心理学科の教育目的は、「心理学の知識や人間に対する科学的なとらえ方を学ぶことを通じて、人間を偏見や常識にとらわれずあるがままに理解する基礎的な力を身につけ、グローバルな環境に適応し社会に貢献できる人間の育成」、ピ

ビジネス行動学科の教育目的は、「グローバル化が進行する社会において求められる世界市民としての汎用的な知識、技能、態度・志向性を身につけ、ビジネスに関わる諸現象を科学的・客観的に捉える視点を獲得し、ビジネス社会の変化に柔軟に適應できる力を身につけること」、経営学科の教育目的は、「グローバル化が進行する社会において求められる世界市民としての汎用的な知識、技能、態度・志向性を身につけ、経営に関する実践的な知識・技能を総合的に活用し、社会や組織活動に貢献できる人間の育成」であり、それぞれ具体的かつ明確になっている。【資料 1-1-4】

保健医療学部の教育目的は、「保健医療に係る専門知識を習得し、確かな倫理観と幅広い教養、問題解決能力と実践力を持った専門職者を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うこと」とし、さらに保健医療学部看護学科の教育目的を「看護学に係る専門知識を習得し、豊かな人間愛と倫理観を育み、様々な環境下で生活するあらゆる健康レベルにある人々の生命と尊厳を守り、最適な健康状態に導き、人、地域、社会、時代が求める看護サービスを追求できる看護専門職者の育成」としており、具体的かつ明確になっている。【資料 1-1-5】

人間行動学研究科人間行動学専攻の教育研究目的は「現代社会の現状を把握し、ライフサイクルを通じた人間行動に関する諸課題を行動科学的な立場から探求し、それらの問題解決に向け、高度な研究能力と専門的技術を身に付けた人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うこと」である。また人間行動学研究科臨床教育学専攻の教育研究目的は、「複雑化する教育現場で活躍できる高度な研究能力と実践力を持ち、多様化する児童生徒に関する理解と支援に関し、専門性と実践力を持った人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うこと」である。さらに、看護学研究科看護学専攻の教育研究目的は、「人間愛と高い倫理観を基盤とし、高度な看護学の学術の理論及び応用力を持つ、地域社会における看護を牽引する、創造性とリーダーシップ能力を備えた看護実践能力を有する人材を養成するとともに、それを可能とする学術研究を行うこと」である。いずれも具体的かつ明確にしている。【資料 1-1-2】

1-1-②簡潔な文章化

大学の使命・目的は、関西国際大学学則第 1 条及び第 1 条の 2 に規定している。【資料 1-1-1】

大学院の使命・目的は、関西国際大学大学院学則第 1 条及び第 1 条の 2 に規定している。【資料 1-1-2】

教育学部の教育目的及び教育学部の各学科の教育目的は教育学部学部規則第 2 条及び同第 3 条に規定している。【資料 1-1-3】

人間科学部の教育目的及び人間科学部の各学科の教育目的は人間科学部学部規則第 2 条及び同第 3 条に規定している。【資料 1-1-4】

保健医療学部の教育目的及び保健医療学部看護学科の教育目的は保健医療学部学部規則第 2 条及び同第 3 条に規定している。【資料 1-1-5】

人間行動学研究科人間行動学専攻、同臨床教育学専攻、及び看護学研究科看護学専攻の教育目的は、それぞれ関西国際大学大学院学則第 1 条の 3、同第 1 条の 4、及び同第 1 条の 5 に規定している。【資料 1-1-2】

いずれも簡潔な文章で表現している。

また、本学学生が大学の教育目標を達成できるようにするために、具体的な学修到達目標として、「KUIS 学修ベンチマーク(以下、「ベンチマーク」という。)」を作成している。ベンチマークは、ルーブリックの形式によりレベルに応じた達成目標を簡潔な文章で表現している。【資料 1-1-6】

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の目的等に関する文章表現については、簡潔な文章で表現しているものの、学生が本当に理解できているか、あるいは具体的なイメージを持つことができているかを点検し、共通理解できるよう引き続き見直しを行う。

高等教育研究開発センター及び各学科は、今後、前述の諸規則に定めた教育目標の達成方法や評価方法を学生に十分に理解させ、定着させる必要がある。

エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-1】 関西国際大学学則

【資料 1-1-2】 関西国際大学大学院学則

【資料 1-1-3】 関西国際大学教育学部学部規則

【資料 1-1-4】 関西国際大学人間科学部学部規則

【資料 1-1-5】 関西国際大学保健医療学部学部規則

【資料 1-1-6】 関西国際大学教育目標達成のための方法及び評価に関する内規

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①個性・特色の明示

本学の個性・特色は教育理念に表れている。本学の教育理念は、学校法人濱名学院の建学の精神である「以愛為園」の精神を、次の通り具現化したものである。

関西国際大学は、世界的視野に立ち、人間愛にあふれ、創造性豊かで行動力のある人間の育成をめざす、知性あふれる学問の場である。

- ・ 自律できる人間であろう 自己に厳しく、たえず努力し続ける人間になろう。
- ・ 社会に貢献できる人間であろう 自ら創造し、積極的に行動する人間になろう。
- ・ 心豊かな世界市民であろう 世界の人々と共に生き、互いを高めうる人間になろう。

本学の目的には、「グローバルな視野に立った教養」、「国際社会で活躍できる人材の育成」といった国際大学としての人材養成の要素を盛り込んでいる。また、その目的を実現するための大学の教育目標及び学修到達目標であるベンチマークには、本学の個性・特色である教育理念を反映し、明示している。【資料 1-2-1】

1-2-②法令への適合

本学の目的は学校教育法第 83 条の規定に照らして適切である。また、大学設置基準第 2 条に則り、学部、学科ごとに、人材の養成に関する目的等を各学部学則に定めている。さらに、大学院設置基準第 1 条の 2 に則り、大学院の人材の養成に関する目的等を大学院学則に定めている。

1-2-③変化への対応

社会からの要請や教育内容の見直しにより、大学の目的等の改正が必要となった場合は、大学協議会及び各学部の教授会の審議により変更することが可能である。

実際、大学の教育目標、ベンチマーク及び各学科の教育目標の見直しを行い、改正等を次の通り行った。

ベンチマークは平成 18(2006)年に本学の学生が学部学科を問わず卒業までに身につけるべき学修到達目標として制定された。平成 25(2013)年度末には、大学の目標及びベンチマークの具体的評価尺度の内容をそれぞれ見直すとともに、両者の関係についても見直しを行った。その結果、教育目標を達成するための具体的な方策を規定した「関西国際大学教育目標達成のための方法及び評価に関する内規」を作成し、その別表としてベンチマークを位置付けた。【資料 1-2-2】

さらに、平成 26(2014)年度末には、再度ベンチマークの達成レベルに関する見直しを行った。【資料 1-2-3】

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

中央教育審議会の動向を見極め、教育目標の達成度を評価するための具体的な評価計画の検討を高等教育研究開発センター教育開発部門及び評価センターにおいて進める。

エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-1】 本学ウェブサイト「本学の教育理念」のページ

【資料 1-2-2】 2013 年度学則の改正について(2013 年 2 月度定例教授会資料(抜粋))及び、教育目標達成のための方法及び評価に関する内規の制定について(2013 年 2 月度臨時教授会資料)

【資料 1-2-3】 関西国際大学教育目標達成のための方法及び評価に関する内規の改正について(2014 年 3 月度定例教授会資料)

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-①役員、教職員の理解と支持

平成25(2013)年の大学及び学科の教育目標に関する学則及び各学部学部規則の改正は、次の方法により行った。

評価担当の学長補佐をリーダーとする学長プロジェクトを発足し、複数の教職員が関与・参画して、学長及び副学長等の意見を聞いたうえで、原案作成を行った。【資料1-3-1】

その上で、全教職員に原案を提示し、意見を聴取した。その結果を反映して原案を修正し、大学協議会及び教授会で審議を行った。

また、評議員会及び理事会では、本改正の報告及び審議を行い、役員・評議員の理解と支持を得た。【資料1-3-2】

1-3-②学内外への周知

学生に対しては、毎春・秋学期の直前にリフレクション・デイを設け、学部学生は前学期の活動をふりかえり、ベンチマークの達成状況のチェックを行うとともに、次学期の目標設定を行っている。【資料1-3-3】

また、毎年4月当初に新入生を対象に行われるフレッシュマン・ウィークのガイダンスにおいて、大学の目的等を新入生に説明している。【資料1-3-4】

大学の目的の達成のための教育改革・改善については、常にFD研修会で取り上げており、教職員に周知をはかっている。さらに、新任教職員及び非常勤講師に対しては、毎年、新任教職員研修会及び非常勤講師説明会において、大学の教育目標及びベンチマークについて説明を行っている。【資料1-3-5】

また、学生の保護者に対しては、教育懇談会の際に、大学の教育目標及びベンチマークについて説明を行っている。【資料1-3-6】

学外への周知としては、大学の使命・目的及び教育目的を大学ウェブサイト及び大学案内で公表している。【資料1-3-7】、【資料1-3-8】

1-3-③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成24(2012)年に策定した学校法人濱名学院中期計画の目標及び策定に、大学の目的等の達成を盛り込んでいる。【資料1-3-9】

各学科の学位授与の方針は具体的な教育目標として各学部規則の別表に表している。また、大学院研究科の各専攻の学位授与の方針については、各専攻において教育目標を作成

している。【資料 1-3-10】、【資料 1-3-11】

各学科及び研究科の教育目標を達成するために、それぞれ教育課程編成・実施の方針を設定している。【資料 1-3-12】

また、各学科でカリキュラムマップを作成し、学科の目標及びベンチマークと、科目との対応を明示している。【資料 1-3-13】

学生の受け入れ方針は、大学の教育目標に基づいて定めている。【資料 1-3-14】

1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

各学科及び研究科の教育目標を達成するため教育研究組織を構成している。【表 F-6】

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

教職員の課題は、建学の精神や大学の目的等に関する説明機会を学内外で増やすことである。とくに教務センターは、非常勤教員の理解をさらに深めるため、非常勤講師説明会で説明しており、さらに充実していく。

各学科の課題は、3 方針のうちディプロマポリシーの達成状況を把握したうえで、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)を定期的に点検することである。また、学科の目標及びベンチマークと、科目との対応を明示したカリキュラムマップの点検と学生への周知の推進が必要である。

エビデンス集（データ編）

【資料 F-6】 全学の教員組織

エビデンス集（資料編）

【資料 1-3-1】 新規プロジェクトの発足について(2012 年 11 月度定例教授会資料)

【資料 1-3-2】 平成 25(2013)年 3 月度評議員会及び理事会資料

【資料 1-3-3】 eポートフォリオ「ベンチマークチェック」の画面

【資料 1-3-4】 フレッシュマン・ガイド(2015)

【資料 1-3-5】 本学の教育理念を達成するために(濱名学長)及び学士課程教育の全体像と特色(山下副学長)

【資料 1-3-6】 平成 26(2014)年の教育懇談会の説明資料

【資料 1-3-7】 本学ウェブサイト「本学の教育目標」のページ

【資料 1-3-8】 大学案内該当ページ

【資料 1-3-9】 平成 24(2012)年学校法人濱名学院中期計画

【資料 1-3-10】 各学部学部規則別表

【資料 1-3-11】 関西国際大学大学院の各専攻の教育目標

【資料 1-3-12】 カリキュラムポリシー

【資料 1-3-13】 開講科目一覧表(2015 年度生用)

【資料 1-3-14】 関西国際大学のアドミッションポリシー

【基準1の自己評価】

本学及び本大学院の使命・目的及び教育目的は、学則等に明確に定めており、学生、教職員を始め本学及び本大学院の関係者への周知を行っているため、基準1を満たしている。

今後、利害関係者が使命・目的及び教育目的の内容をより一層理解できるように周知の徹底を行う必要がある。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

平成 22(2010)年度に、本学の教育理念と教育方針に基づく大学及び各学科の「アドミッションポリシー」を審議、決定し、ウェブサイトや平成 23(2011)年度募集以降の入試要項等に明記している。平成 25(2013)年度開設の看護学科の入学者受入方針は、設置認可申請時に本学の教育理念と教育方針に基づき検討し、設置認可後にウェブサイトや入試要項等に明記した。【資料 2-1-1】

学生募集の共通認識をはかるため、平成 26(2014)年度は 5 月に全学部教職員を対象に高校訪問説明会で意義と方針を説明し、本学の魅力を端的に伝える配付資料の作成、年間の業務分担表の早期作成などに取り組んだ。さらに平成 27(2015)年度は、高校との強いパイプ作りを目指して、特定の教職員を専任化し、研修会を開き、本学の魅力を確実に伝え、高校のニーズにも応える体制作りに着手している。

2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

まず A0 入試では、出願条件を(1)本学の教育方針・制度を理解し本学で学びたいと熱望していること、(2)本学を専願とし入学後も自己成長を図る強い意志があること、の 2 点とし、予備相談(A0 入試担当職員)及び本相談(教員)で理解度や意思を確認している。また平成 27(2015)年度入試からは、A0 入試の一形態として、授業参加型入試を実施している。さらに合格者には、各学科がアドミッションポリシーをふまえた入学までの学修課題を課している。

外国人留学生特別入試は、国際大学の名のもと、キャンパスのグローバル化を図り、留学生比率 10%の達成を目指している。この方策の 1 つとして、国内の留学生向け説明会を平成 25(2013)年度の 1 会場から平成 26(2014)年度は 21 会場に増やし、本学に興味を持っている層に働きかけた。平成 27(2015)年度も、働きかけをより強いものにしていく予定である。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

平成 27(2015)年度の大学及び大学院全体(別科を除く)の定員充足率は、0.95 である。

学生確保の全学的取組として、高校教員向け説明会、会場や高校内での説明会、授業公開、オープンキャンパス、高校訪問及び学生による母校訪問を行っている。平成 27(2015)年 4 月から入試・広報センターから組織変更したアドミッションセンターは、他大学の広

報の動向を把握し、経年比較や戦略の検討が可能なデータベースの構築を進めている。

【表 F-4】

またアドミッションセンターは、ダイレクトメールの送付、入学者実績のある高校への重点的訪問など、データ分析に基づいた広報戦略を実施している。その結果、平成 26(2014)年度から指定校 1500 校に対し、こども学専攻以外では 2 人(こども学専攻は 1 人)の推薦が可能となるよう配慮し、平成 27(2015)年度はさらに入学実績により指定校を追加した。

各学科でも学生確保の取組をしている。経営学科では、平成 26(2014)年度よりブライダル(平成 28(2016)年度より「ホテル・ブライダル」とフードビジネスの 2 コースを尼崎キャンパスに分置し、オープンキャンパスや説明会にて特徴の打ち出しに力を入れている。また、人間心理学科は、平成 28(2016)年度募集より、臨床心理学コース、スポーツ心理学コース、犯罪心理学コースに加え、心理学総合コースを設定する。

(3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

平成 26(2014)年度末から平成 27(2015)年度には、オープンキャンパスの充実によって、高校生に各学部学科の魅力直接向信していく方策を推進する。具体的には、年間 12 回のオープンキャンパスの開催(3/21, 3/29, 4/25, 5/23, 6/21, 7/25, 7/26, 8/9, 8/23, 9/5, 10/4, 12/20)と約 3 週間の授業公開期間(4/27~5/2, 7/16~7/22, 10/12~10/17)及び、3 日間(4/29, 7/20, 10/12)の授業招待日を設定する。

現在、高校のキャリア教育プログラムの一環として、受験期の 3 年生だけでなく、1, 2 年生についても、将来の進路を考える機会として、各大学のオープンキャンパスを活用する傾向にある。そのため、高校生に数年先のビジョンを見せるというオープンキャンパスの意義を再認識し、高校生が直接足を運んで、キャンパスにじかに触れる機会を充実していく。それと同時に、大学ウェブサイトやスマートフォン等の情報端末経由の大学情報を充実させる。

入学者選抜制度については、新たな A0 入試の形態を検討している。

本学の A0 入試は、通常の推薦入試以上に時間をかけて、受験生の特性や意識を掘り下げつつ、大学の教育方針や学修計画についての相互理解を深める機会としている。今後必要なのは、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)等に反映される大学教育の重点目標について、受験生にも明確に伝達しうるような選抜方法を確立することである。平成 27(2015)年度入試においては、授業に参加し、ノートテイキングし、それを踏まえて与えられた課題に対して、レポートを記すという授業参加型 A0 入試を実施した。平成 28(2016)年度入試においては、「思考力・判断力・表現力」を判定することができる選抜や、グローバル社会で求められるリーダーシップ(コミュニケーション力、問題発見・解決力、マネジメント力)を持つ人材を育成することを可能にする選抜方法を導入する。

エビデンス集(データ編)

【表 F-4】 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

エビデンス集(資料編)

【資料 2-1-1】 2015 年度学生募集要項

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

平成 22(2010)年度、人間科学部及び教育学部とその各学科は大学の教育目的をふまえた教育目的(両学部規則 2 条、3 条)及び教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)を明確化し、大学ウェブサイトで公開している。保健医療学部についても同様に、開学年度となる平成 25(2013)年度に、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)を公開した。

カリキュラム委員会は、平成 25(2013)年度までに、開講全科目の科目ナンバリングを設定し、全学的に体系的な教育課程を明示した。履修規程第 2 条の 2 に「科目ナンバリング」を規定し、科目間の連携や内容の難易度を表現することを目的として、授業科目に科目の分類を表す記号及び科目の難易度を表す番号を付すことを明示した。

学生が自主的に体系的な学修活動が行えるように、科目ナンバリングの目的及び活用についてのガイダンスを行っている。また、学科ごとに科目ナンバリングを用いて教育課程の体系を示す資料を作成し、教育課程の点検のために活用できるようにしている。【資料 2-2-1】、【資料2-2-2】

2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

卒業要件単位数表及び開講科目一覧表で、基礎、基幹、展開といった「科目群」と「開講学年」を定めている。学科によっては資格取得のための関連科目の一部に履修条件を設けている(例:「実習」に向けた「実習指導」の履修等)。また卒業研究登録条件として、①入学以来の累積 GPA が 1.50 以上、②既修得単位が 80 単位以上の 2 点を設けている。【資料 2-2-3】

カリキュラム委員会では「カリキュラム体系図」を作成し、各学科の教育課程を科目ナンバリングによって視覚化した。「カリキュラム体系図」は、各学問分野の科目が学年ごとに何科目配置されているかを示すと同時に、基礎・基幹・展開といった「科目群」の順序性、及び学問分野間の繋がりを明らかにしたものである。これによって、学科目標を達成するための教育課程が体系的に編成されていることを点検している。【資料 2-2-4】

教授方法の工夫については、高等教育研究開発センター教育開発部門が全学的取組に向けて取りまとめを担当し、効果的な授業方法の確立を目指した検証(アクティブラーニング、授業時間外の学修時間、教室外プログラム、科目間連携)、評価基準の確立に向けた取組の検証(授業アンケートとルーブリックの改善、卒業研究の質保証等)を行っている。本学で特に力を入れているのが、「アクティブラーニング型授業」と、ラーニング・コミュニティ、サービスラーニング、インターンシップなどいわゆるハイインパクトプラクティスとも呼ばれる「教室外プログラム」であり、学生の主体的な活動と学修成果の獲得を意識し、そ

それぞれ学修目標、学修活動、評価活動の要件を定めている。こうした教授方法の工夫を定着させる取組としてFD研修会の機会を8月に2日間、9月に1日、2月に2日間の、計5日間設け、全教員の9割を超える参加がある。【資料2-2-5】、【資料2-2-6】

単位制の趣旨を保つため、GPAによる履修登録上限を設定するとともに、授業外学修を促すために各科目シラバスに課題、必要とする課外学修時間、提出時期等を記載している。【資料2-2-7】、【資料2-2-8】

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

学修過程の体系性維持や教育効果を高める工夫について、枠を超えた領域での整合性や体系性を視野に入れ、以下の取組をしている。

平成27(2015)年度に共通教育機構から組織変更されたグローバル教育推進機構では、各学科の学位プログラムの構成要素としての共通教育のありかたについて全面的な見直しを行い、各学科専門科目との連携、各学科の教員の専門性を活かした上での全学共通教養教育の再編を進めている。

高等教育研究開発センター教育開発部門は、KUIS学修ベンチマークの各項目に対応するルーブリックの開発を引き続き進めるとともに、既存ルーブリックの有効性について検証し、改善を進めている。

教務センターは、学外での実践を取り入れた教育活動について、実施条件・環境の整備に引き続き努める。すなわち教室外プログラムに先だって履修すべき諸科目の整備、事前・事後指導の体制確認、諸事情により教室外プログラムに参加できない場合の措置、教室外プログラム間相互の調整(開始時期の調整、重複参加の条件の確認等)に努める。

カリキュラム委員会は、開講科目数、受講予定者数、専任と非常勤講師の授業担当コマ数などについて過去3年間のデータを分析し、カリキュラムポリシーやシラバスの点検によって教育課程の問題点を明確にすることで、教育課程の改善を進めている。

エビデンス集（資料編）

【資料2-2-1】 関西国際大学科目ナンバリングに関する内規及び別表

【資料2-2-2】 リフレクション・デイ科目ナンバリング説明(2013.9.24改)

【資料2-2-3】 関西国際大学履修規程

【資料2-2-4】 カリキュラム体系図

【資料2-2-5】 アクティブラーニングの促進(2014.2.25全学FD資料)

【資料2-2-6】 学生の主体的な活動と学修成果の獲得を意図した教室外プログラムの要件及び、学生の主体的な活動と学修成果の獲得を意識したアクティブラーニング型授業の要件

【資料2-2-7】 シラバス作成例

【資料2-2-8】 2015年度学習技術シラバス

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-①教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

学修支援及び授業支援は主に、教務センター、学修支援センター、コミュニティ交流総合センター、グローバル教育センター、高等教育研究開発センターが行い、各部局は年度当初に年間組織目標をふまえた部局目標を設定している。また、本学ではアドバイザー制度を採用し、個々の学生に対する支援はアドバイザーと各部局が協力して行っている。

【資料 2-3-1】～【資料 2-3-7】

教務センターでは、平成 25(2013)年度から一度単位修得した科目の再履修制度を新設した。この制度は、再履修により当該学生の成績が向上した場合に限り、当該科目分の既修得 GP を消去して、かわりに再履修分の取得 GP によって GPA を再計算する、いわゆる成績の上書き、「オーバーライト方式」である。この制度の目的は、専門基礎科目を中心に、基礎・基本の修得を徹底したいと考える学生の学修要求に応じ、学修成果の質保証の一助とするところにある。再計算された GPA は当然向上するので、学修促進への一定のインセンティブになる。本制度は始まったばかりなので、活用状況についてはしばらく経緯を見守る必要があるが、平成 25(2013)年度以降の制度利用者は、平成 25(2013)年度 4 人(三木キャンパス 3 人、尼崎キャンパス 1 人)、平成 26(2014)年度 7 人(三木のみ)、平成 27(2015)年度は春学期登録時点では両キャンパス通じて申請者なし、であった。申請状況を見ると、GPA 改善効果のみではなく、当該科目への純粋な興味関心から再履修している例も見られた。平成 26(2014)年度の利用者の中には、卒業研究登録基準のボーダー付近で、基準を確保するための利用例も見られる。【資料 2-3-8】

また教務センターは、学生指導体制の支援として、平成 26(2014)年度春学期から出席管理のための新システムを試験的に導入し、平成 27(2015)年度からは原則としてすべての授業で利用している。また、リフレクション・デイにおける返却物のデジタル化準備、教学システムの調整及びスケジュール管理を行っている。

学修支援センター(平成 27(2015)年度に「学習支援センター」から名称変更)は、学部・学科の授業内容に合致した支援として、必修科目、語学関連科目のレポート提出にあわせたセンタープログラム開講を検討し、ゼミ単位でのメディアライブラリー(図書館)の利用ガイダンスを実施している。平成 25(2013)年度は学部・学科の授業内容に合致した支援体制整備を進めるため、シラバスや課題マップをもとに科目担当者と連絡を取り、グループワークやレポート作成等の支援を行った(例:ゼミ単位でのメディアライブラリー利用ガイダンス、メディアライブラリーにおける資料提供、オフィスアワーにおける学修相談等)。オフィスアワー制度には、同センターで行うセンターオフィスアワーと教員の各研究室で

行う研究室オフィスアワーがあり、ともに同センターが管轄し、全学的に実施している。

また、基礎学力診断テスト、欠席調査、GPA等のデータを学修支援に活用している。具体的には、結果分析とアドバイザーによる個人面談結果を踏まえた個別対応、科目担当者との連携による各科目の課題への取組支援である。特に春学期は新生への学修サポートに重点をおいている。さらに中退者のデータを分析し、平成25(2013)年度はリテンション対策プロジェクトチームに分析結果を提供した。リテンション対策プロジェクトチームは、平成25(2013)年12月に学生のリテンション対策報告書を答申し、本学の現状と課題、今後取り組んでいくべき視点を明らかにした。【資料2-3-9】

同センターメディアサポート室は、e-ラーニングのシステムを導入し、運用と利用支援を行っている。平成24(2012)年度に導入したワイヤレスプレゼンテーションツールwiviaの講習会実施、ラーニングコモンズの積極的活用と新たな設置の検討など、発展的利用の可能性を探っている。また遠隔講義のシステムサポートも同センターメディアサポート室が担当している。【資料2-3-10】

コミュニティ交流総合センター(平成27(2015)年度に「地域交流総合センター」から名称変更)では、学生が積極的に地域へ出向き活動できる体制をつくるため、地域のニーズ把握と学部学科の教育目標を理解したうえでのサービスラーニング活動を展開し、推進している。また、グローバル教育センター(平成27(2015)年度に「国際交流センター」から名称変更)は留学生の受け入れ・派遣、グローバルスタディ、協定校との提携・交流などを行っている。特に、海外で学びたい学生への助言や支援に力を入れている。

高等教育研究開発センターでは、初年次教育、教育開発の各部門がそれぞれ学修支援を行っている。教育開発部門は中間及び期末アンケートを実施し、学生の意見を授業改善につなげる制度を機能させている。同センターでは、授業補助者(SA及びTA)の役割分担と事前指導を担当している。【資料2-3-11】

また、本学では、アドバイザー制度を導入しており、一人ひとりの学生に専任教員がアドバイザーとして、履修指導、学修指導、キャリア指導等を行っている。また、本学では教育の質保証のため、4年次の必修科目である「卒業研究」の履修登録には成績と修得単位数の基準を設けており、当該基準を満たさない学生への対応として、卒業研究資格認定試験の合格に向けた指導や、成績を上げるための指導をアドバイザーが行っている。

課題として、平成24(2012)年4月時点でのアドバイザーの指導内容や、その他の業務内容の現状をまとめた結果、業務負担が過重になりつつあることが明らかになっている。

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

学修支援について中核的役割を担うのは、アドバイザーである。しかし、アドバイザーが果たすべき役割が拡大し、結果的に個々の学生レベルで見ると十分な支援が行き届かなくなっているのではないかと議論があった。そのため、教務センター・学生センターの事務職員が積極的に関与できる部分を増やし、教員と職員間の情報伝達経路の見直し、教務センターと総務部等、事務組織間の学生情報の伝達手段の見直し等、教職協働の面から学生支援の組織体制についてあらためて見直す方針である。

平成27(2015)年度以降、規程改正や履修要項、学生・教員向けマニュアルを修正・更新し、事務職員で対応できる範囲の再設定も視野に含めて、全面的な見直しを図る予定であ

る。

学修支援センターは、評価センターの IR 機能を活用し、リテンション対策を含め、引き続きデータに基づいた学修支援の施策を進めていく必要がある。学修支援センターはアドバイザーに求める役割を明確にするとともに、高等教育研究開発センターと連携しながら、面談についてもスキルアップする機会を設ける必要がある。

高等教育研究開発センターは、授業補助者の確保、授業補助者の役割分担の点で課題があるため、教育開発に関する諮問組織である教育開発委員会において改善に向けて検討している。

平成 25(2013)年のリテンション対策プロジェクトチームからの勧告により、アドバイザー業務の効率化のため、事務部門が、管理する学生情報の積極活用を主眼とする教職協働体制を検討している。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-1】 関西国際大学学修支援センター規程

【資料 2-3-2】 教務センター2015 年度部局目標設定シート

【資料 2-3-3】 学修支援センター2015 年度部局目標設定シート

【資料 2-3-4】 地域交流総合センター2015 年度部局目標設定シート

【資料 2-3-5】 国際交流センター2015 年度部局目標設定シート

【資料 2-3-6】 教育開発部門 2015 年度部局目標設定シート

【資料 2-3-7】 各学部学部規則のアドバイザーに関する規程

【資料 2-3-8】 重複履修制度に関する規程(履修規程の該当部分)

【資料 2-3-9】 2013 年度リテンション対策プロジェクト報告書

【資料 2-3-10】 学修支援センターに関するパンフレット

【資料 2-3-11】 関西国際大学スチューデント・アシスタントに関する規程

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定については、学則第 25 条「単位の計算方法」、第 26 条「単位の授与」、第 28 条「入学前の既修得単位等の取扱い」、履修規程 3 条「単位の計算」を定めている。また他大学や留学先等で履修した科目の「科目等履修・派遣留学」（学則 29 条、30 条）、資格取得(学則第 21 条)について単位認定している。他大学における既修得単位の認定単位数の上限は 60 単位と規定している(学則第 29 条)。資格取得による単位認定については、教務委員会が平成 24(2012)年 2 月に基準を作成した。成績表は春、秋学期開始時期の履修ガイダンス時に学生に配付し、リフレクション及び履修計画に活用している。学部及び研究科の

すべての授業について、成績評価基準が設定され、各授業のシラバスにおいて授業科目ごとに明示されている。学生には、自分が履修する科目のシラバスを学期当初にいつでも参照できるようにプリントアウトするよう指導している。【資料 2-4-1】～【資料 2-4-3】

本学では、1 年次秋学期以降連続する 6 学期の累積 GPA が 1.00 未満の者には、学部長が退学を勧告する。学修の継続を希望する場合は在学可能であるが、特別履修期間とし、在学年限に算入しない。また卒業研究登録要件の 1 つに「累積 GPA1.5 以上」がある。これらは履修要項にも明記し、ゼミでの履修指導に活用している。【資料 2-4-2】

本学は、学位授与の方針として学科の教育目標を定め、学位授与基準として卒業要件単位数表を定めている。学位審査は、主査・副査による卒業論文審査を経て、アドバイザーが科目としての「卒業研究」の成績評価を行い、卒業判定教授会で卒業要件単位等を確認し、卒業を判定している。【資料 2-4-1】、【資料 2-4-4】

大学院は、学位授与基準として卒業要件単位数表を定めている。学位審査として、公開の修士論文発表会及び、主査 1 人副査 2 人による個別の口頭審査を行ったうえで、大学院研究科委員会で修了要件を確認し、判定している。【資料 2-4-5】

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

成績評価基準については既にシラバス上に明記しているが、同一名称科目でも担当教員が違う場合、基準設定が異なるケースが見られた（たとえば科目履修者が機械的に割り振られる一部の専門演習等）ため、高等教育研究開発センターが各教授会で成績評価の分布を配付し、担当教員が互いにその違いを分析して、学生ないし第三者からみて合理的な基準にするべく、改善を行っている。

学外とりわけ海外の大学等における学修成果を積極的に単位認定できるように、その条件の確認と整備を進める。これまで本学では、協定校への交換留学によらず、学生自身が自ら開拓した海外学修について、積極的に単位認定し、その学修成果を認めていく規定整備が遅れていた。学生が自らの都合で、私費により留学体験を積もうとする場合は、いったん本学を休学して留学することになり、その場合は卒業の遅延を余儀なくされる。そこで、いわゆる「認定留学」の仕組みについて先行大学の事例を検討し、積極的に海外での学修を希望する学生を支援する制度の創設を検討する。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-4-1】 関西国際大学学則

【資料 2-4-2】 関西国際大学履修規程

【資料 2-4-3】 本学ウェブサイト「シラバス(授業内容一覧)」のページ

【資料 2-4-4】 各学部学部規則別表

【資料 2-4-5】 関西国際大学大学院学則

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学におけるキャリア教育はキャリア支援センターが所管している。キャリア支援センターには、これまでキャリア教育部門と就職支援部門があったが、平成 27(2015)年度から部門を統合し、体系的なキャリア教育と就職支援を行う体制となった。キャリア教育部門ではキャリア教育の方針ならびに運営、調整、教育方法・教材開発、研修及びキャリア教育委員会の運営支援に関する事項及びその他学長の命ずる事項、就職支援部門は就職活動についての相談支援、就職先の開拓、採用試験対策及び資格試験対策、大学推薦・専攻の方針、就職委員会の運営支援に関する事項及びその他学長の命ずる事項を担当していたが、統合されたことにより体系的、効果的な支援体制が整備された。【資料 2-5-1】、【資料 2-5-2】

なお、平成 27(2015)年度から、キャリア教育委員会と就職委員会もキャリア委員会として統合され、また、キャリアサポート室はキャリア支援課として指導体制の強化が図られた。

キャリアガイダンスに関する教育課程上の取組として、キャリア教育を初年次から教育課程に組み込み、定着に努めている。具体的にはまず「初年次からのリテラシー強化」として自己分析やPRのツール開発を行っている。また、ゼミにおいてキャリア教育として各種マニュアルを使用した対策スキルの指導を行っている。さらに挙げられるのが、これらに活用するキャリア教育のテキスト作成である。高等教育研究開発センター初年次教育部門は、1年次のキャリア教育の位置づけの明確化を目指し、「初年次セミナー」、「基礎演習」の中に全学共通の具体的な到達目標を意識したキャリア教育を組み込み、内容、実施方法を統制している。平成 25(2013)年度には、「初年次セミナー」のテキスト内容を見直し、クリティカル・シンキングに関するプログラムを充実した。また平成 27(2015)年度より、大学教育再生加速プログラムの取組みの 1 つとして、人間科学部において、PBL 型のプログラムをはじめた。【資料 2-5-2】、【資料 2-5-3】

また全学共通科目に「仕事とキャリア形成Ⅰ・Ⅱ」を設定し、職業意識の喚起、大学卒業後の目標、卒業までの計画について考える機会を設けている。【資料 2-5-4】

インターンシップについては、従来から「企業・行政インターンシップ」を実施しているが、加えて「企業探求型インターンシップ」、「学内型インターンシップ」を新規開発中である。「企業・行政インターンシップ」では「リフレクションカレッジシステム」を導入し、事前学修・日報・評価・アセスメントテストを実施している。受け入れ先には、当該システムを活用して、学生の日報へのコメント記入、評価記入に取り組んでもらっている。

【資料 2-5-5】

また教育学部及び人間科学部においては、平成 26(2014)年度よりグローバルスタディ(海外学修プログラム)及びコミュニティスタディ(国内学修プログラム)の履修を必修化し、

それぞれのプログラムの中ではインターンシップが選択できるように展開している。この「海外インターンシップ」について、グローバル教育センターと協力して補助教材の作成を進めている。

一方、教育課程外での就職・進路決定への取組は、主にキャリア委員会及び両キャンパスのキャリア支援課がアドバイザーとの連携の要となり、漏れのないよう時宜を得た支援をしている。特に尼崎キャンパスでは、私立幼稚園、保育所、福祉施設等専門職への就職希望者のマッチング、三木キャンパスでは地元での就職希望者に向け、地元企業の掘り起こしとマッチングを強化している。その結果キャリア支援課は、三木キャンパスでは主に企業を中心とした約 2,500 社の情報ファイルや求人票、尼崎キャンパスでは私立幼稚園、保育所、福祉施設などを中心に約 1,000 件の情報ファイルを常に閲覧可能な状態で学生に提供している。また合同説明会等に関する資料や、OB や現役の内定者による入社試験受験報告書、就職四季報等の就職情報媒体、就職関連雑誌、年鑑、DVD など、様々な就職・進学活動に役立つ資料を多数揃え、両キャンパスで年間延べ 3,000 人以上が利用している。

【資料 2-5-6】

キャリア支援課ではまた、3 年次より 2 度の個人面談により学生の進路志望を把握し、アドバイザーと連携しながら就職活動に向けた支援を行っている。具体的には、春のスタートガイダンスを皮切りに就職オリエンテーションキャンプ、内定ノウハウのガイダンス等のサポートとエントリーシート強化等のサポートを行い、学生の動機を維持しつつ、就職活動に出遅れないための準備を進めさせている。【資料 2-5-7】

キャリア支援課はさらに、学生の就職活動の状況と内定可能性を判断材料として、学生をグループ化し、支援の効率化に取り組んでいる。活動を継続的に行っている学生には、ジョブサポーター制度を利用した求人マッチングやキャリア支援課で開拓した求人をほぼ毎月個別に紹介し、具体的なエントリー量の増加による内定獲得チャンスの拡大を目指している。就職活動ができていない学生については、アドバイザー、学生、キャリア支援課の三者による進路面談を実施し、学生の状況に合わせながら進路に対する早期意思決定を促している。また、必要に応じてキャリア支援課の職員がゼミに出向き、連絡のとれない学生と顔を合わせてサポートしている。

キャリア委員会は、就職・進路の決定状況について毎月の教授会で報告し、教職員間で情報を共有しており、併せて就職指導に関する情報を提供するとともに、学年担当者やアドバイザーへの指導依頼を行っている。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

キャリア委員会は、「インターンシップ」のキャリア教育としての基準、指針を明確化し、補助教材をつくる必要がある。高等教育研究開発センター初年次教育部門は、特にキャリア教育が必要とされる部門であり、「初年次セミナー」の授業内容を見直したことについての評価に基づき、さらに改善を行う。また、関係する組織であるキャリア委員会、高等教育研究開発センター初年次教育部門、キャリア支援課等が、学生の意欲喚起、情報提供、スキルアップの側面から互いの役割分担を検証し、キャリアガイダンス全体が効率的効果的に進められるよう連携強化、維持に努めていく。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-1】 関西国際大学キャリア支援センター規程

【資料 2-5-2】 1.2 年次のキャリア形成の流れ及びサポート、キャリア支援の科目とプログラム

【資料 2-5-3】 「初年次セミナー」シラバスとキャリア教育に関する内容

【資料 2-5-4】 「仕事とキャリア形成Ⅰ」及び「仕事とキャリア形成Ⅱ」シラバス

【資料 2-5-5】 (国内)企業・行政インターンシップ進め方と FAQ

【資料 2-5-6】 2015 年度就職活動サポートスケジュール

【資料 2-5-7】 就職活動スタートガイダンス「本学の現状と今後の予定」

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

教育目的の達成状況の点検、評価方法の工夫、開発は主に高等教育研究開発センターが中心となり、全学的体制で取り組んでいる。4年間の学修到達目標を定めた「KUIS 学修ベンチマーク」は、本学の教育理念を具体化したものであり、いずれの学部学科の学生も卒業までに身につける必要のある能力である。本学では、自ら学び、考え、行動する学修者を育成するために次のような仕組みを導入している。学生一人ひとりが学内ネットワーク上に e ポートフォリオをもち、テキスト、画像、音声等、さまざまなかたちで獲得した学修成果のエビデンスを蓄積する。そのエビデンスに基づいて、半年に一度、e ポートフォリオ内に導入したベンチマークを、ルーブリックを使用して評価を行い、次の半年の目標設定を行っている。

さらに平成 23(2011)年度より、前学期の成績表と採点済みの課題等を学生に返却してふりかえりの機会とするとともに、次学期の目標設定と学修計画に役立てることを目的として「リフレクション・デイ」を実施し、高い出席率を保っている。

また、学生にとって大学における学修の総仕上げとしての「卒業研究」の評価については、専用のルーブリック（「卒業論文」ルーブリック）を開発し、各学科の評価実践に適用している。ただしその際は、各学科の分野の特性を考慮して、基本的には「卒業論文」ルーブリックに沿いながらも、カスタマイズすることについて各学科の意向を尊重している。平成 26(2014)年度末には、高等教育研究開発センター教育開発部門が中心となり、各学科専攻の卒業論文をランダムにピックアップし、学科専攻を越えたカリブレーション（採点ワークショップ）機会を設け、全学的な評価軸の安定に取り組んでいる。【資料 2-6-1】

ハイインパクトプラクティスの実践と学修成果の評価ツールの開発などを柱とした大学間連携共同教育推進事業の取組が採択されたことを受け、同連携取組の一環として高等教

育研究開発センター教育開発部門が中心となって各種ルーブリックの開発を進めている。ディプロマポリシーに関しては、ベンチマークの見直しに合わせて、ベンチマークルーブリックを完成させ、学生の自己評価活動に使用している。また現在、共通ルーブリックとして7分野を完成させ、運用と改善に取り組んでいる。なおルーブリックは、教授会やFD研修会などにおいて教員への周知を行うとともに、大学ウェブサイト上のシェアフォルダに保存し、いつでも教員・学生が引き出し、利用できるようにしている。FD研修会では、ルーブリックを使ったカリブレーションのワークに取り組み、教員が自らの評価の傾向を自覚するとともに、より客観性・公平性の高い評価を行えるように教育技術向上に努めている。【資料2-6-2】、【資料2-6-3】

高等教育研究開発センター初年次教育部門は、1～3年生には6月に、4年生には卒業前に、学生生活に対する「大学への適応過程に関する調査(以下、「適応調査」)」を実施している。経年における適応過程を調査するとともに、調査からみられる学生生活の傾向や問題を分析し、評価センターとの連携のもと、学生の学修や生活改善に生かしていくよう、結果をFD研修会で報告している。また同部門は、ベンチマーク達成の観点からのふりかえりとeポートフォリオの記録指導を行っている。さらに、初年次教育で複数の教員が担当する科目「学習技術」等では、評価基準を統一するため、共通の採点基準表を使用している。【資料2-6-4】、【資料2-6-5】

高等教育研究開発センター教育開発部門が中心となり、2年次終了時に「到達確認試験」を平成25(2013)年度末より実施している。各学科専攻で語句問題、説明問題、記述問題で構成する問題を作成してWeb Classに掲載、学生の自主学修を促した。説明問題と記述問題については採点の評価基準を作成し、統一体制で実施している。不合格者には、アドバイザーからの指導をふまえ、学科ごとに4回にわたって再試験を実施している。【資料2-6-6】、【資料2-6-7】

その他、高等教育研究開発センター以外の部門では、国際交流委員会が、効果測定アンケートをグローバルスタディ全科目で実施している。これまで、現地学生との密な交流があったプログラムでベンチマークが向上したことが明らかとなるなどの結果を得ることができ、毎年プログラムの改善に取り組んでいる。

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

高等教育研究開発センター教育開発部門は、ティーチング型からラーニング型へ授業を改革していくための中間・期末授業アンケートの改善、実施、分析、報告・提案を毎学期行っている。中間アンケートは、学期途中でそれぞれの教員が担当の2科目以上で実施し、結果を当該授業の改善に迅速に反映させる仕組みが定着している。また、期末アンケートは学内オンラインで結果と科目担当者のコメントを公表し、学生が閲覧できる環境を整えている。【資料2-6-8】

高等教育研究開発センター及び評価センターは、成績評価の分布と学生によるベンチマーク達成度自己評価等、IR データを使った分析結果を、内容に応じて適宜学科、教授会、FD研修会等で報告している。【資料2-6-9】

評価センターは平成27(2015)年3月アセスメントポリシーを作成した。【資料2-6-10】

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的の達成状況の点検、評価方法の工夫、開発について、高等教育研究開発センターは、教育開発及び初年次教育の2部門の連携を強化するとともに、評価センターとも協働してアセスメントポリシーを具体化し、学生目線に立ったアセスメントプランの構築を急ぐ。高等教育研究開発センター教育開発部門においては、各ループリックについて運用しながら改善していく必要がある。また、「到達確認試験」の精度に関して、連携事業のステークホルダーである大学入試センターへ意見を求めるとともに、運用初年として平成25(2013)年度末、及び継続指導として平成26(2014)年度春に行ってきた成果と課題をまとめ、次年度に生かしていく必要がある。

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックに関して、現在のリフレクション・デイの内容は安定しているが、ガイダンス的要素が強い。高等教育研究開発センターと教務センターが協働して、内容について再検討を図る必要がある。授業アンケートについてはルーチン化することで上滑りの取組に陥ってしまわぬよう、高等教育研究開発センター主導で、FDのマイクロ・レベルの内容、すなわち教員の教授能力の開発援助につなげ、不断の改善を加えていく必要がある。

エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-1】卒業論文ループリック

【資料 2-6-2】KUIS 学修ベンチマーク

【資料 2-6-3】コモンループリック

【資料 2-6-4】大学への適応過程に関する調査(2015 年度)

【資料 2-6-5】「学習技術」最終課題評価について

【資料 2-6-6】各学部規則の到達確認試験に関する規程

【資料 2-6-7】到達確認試験(3月)と事後指導の実施要項及び到達確認試験問題の作成基準

【資料 2-6-8】授業についてのアンケート調査及び授業アンケート調査(学生への公表)

【資料 2-6-9】FDでのIR関連報告一覧

【資料 2-6-10】関西国際大学教育目標達成の評価の実施に関する方針

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-①学生生活の安定のための支援

学生生活の安定のための組織として、両キャンパスに学生センター(学生相談室、保健室を含む)を設置し、規程及び学生のニーズに応じて適切な運営をしている。【資料 2-7-1】

学期はじめには、アドバイザーが学生の個人面談を実施している。その際には、「アドバイザーとの面談準備シート」を利用し、学生が記入、面談がスムーズに行えるよう全学で統一的に展開している。【資料 2-7-2】

両キャンパスでキャンパス環境維持向上のため、教職員間で問題の共通理解と改善に向けた協力を徹底している。具体的には、ゼミでの取組、掲示による啓発、学生会の協力を行い、特に三木キャンパスでは学内巡回指導及び周辺地域への巡回等を行っている。平成 24(2012)年度からは両キャンパスでクリーンキャンペーン(大学周辺の清掃活動)を実施するようになり、ゼミやクラブ単位での参加が増加している。

奨学金など学生に対する経済的な支援として、日本学生支援機構の奨学金に加え、本学独自の奨学金として、濱名ミサヲ先生記念奨学金 1 種 1 号(学長賞受賞者に半年間授業料全額給付)、同 1 種 2 号(成績優秀賞受賞者の上位に授業料半額給付)、同第 2 種(留学渡航費及び準備費)、北播磨総合医療センター奨学金(保健医療学部看護学科入学許可者のうち、卒業後、北播磨総合医療センターで看護師・助産師としての勤務意思のある者)、優秀な成績を修めた者に学習奨励金(授業料 10%又は 5%相当支給)、関西国際大学保護者会奨学金(経済的困窮度により月額 2 万円給付)、アジア太平洋奨学金及びキャンパスマイレージ等を設定している。キャンパスマイレージとは、GP による「基本ポイント(自動加算)」に加え、課外活動における成果、各種資格・検定等の合格、学生会・大学祭実行委員会、ボランティア活動への参加等々により獲得できる「付加ポイント(任意加算)」によって貯めるポイントを、所定の期間において、大学生活に必要な様々な特典に交換することができる制度である。【資料 2-7-3】～【資料 2-7-5】

学生会活動が自律する方向に誘導するため、平成 23(2011)年度からリーダー研修を開始した。その結果、学生会活動の運営、とりわけ大学祭の企画・運営が活発化した。また、両キャンパスの大学祭実行委員会が相互に連携するようになり、キャンパス間の交流と協力体制も形成できた。

課外活動の支援については、平成 25(2013)年度にクラブとサークルのカテゴリー再編を行い、活動内容や運営に関してのチェック機能を実質化した。また、学生センターから各クラブ及びサークルに、「課外活動の心得&活動マニュアル(改訂版)」を配付し、必要に応じて顧問に指導面の依頼を行っている。尼崎キャンパスでは、クラブ及びサークルの公認団体には学外施設利用に 40%の補助金を支給している。【資料 2-7-6】～【資料 2-7-8】

また、平成 27(2015)年 4 月より、尼崎市の小中学校のグラウンド及び体育館の利用が可能となり、課外活動の支援を強化している。

学生相談室と保健室等の利用状況は、教授会で毎月情報を共有している。尼崎キャンパスの学生相談室は、平成 25(2013)年保健室に隣接した場所に変更し、より抵抗感なく来室できるようにした。「学生相談室通信」を発行するなどして、気軽に立ち寄ることができるようにしている。【表 2-12】

2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生個々の要望をくむシステムとして、学生委員会が毎年秋学期に「学生生活実態・意識調査」を実施している。主に環境や施設面での要望が寄せられることが多い。学生委員会では、妥当性・緊急性の高いものから適時検討を行い、平成 24(2012)年度は食堂、売店の改善についての質問紙調査を実施した。尼崎キャンパスの食堂については、学生も交えた試食コンペを開催し、決定した委託業者に対して、学生のニーズに合った運営になるよう調整を図った。平成 26(2014)年度より新業者が入り、学生の満足度が高まっている。自由記述に対しても、事務局と連携して回答しており、可能な対応も実施している。【資料 2-7-9】

平成 26(2014)年度は 5 月に学生会役員との懇談会を各キャンパスで開催し、各々が抱える問題点を聴き取るとともに、学生センターとしての期待や提言を伝えた。

また、平成 27(2015)年 4 月から学長が学生の意見や要望を直接聴く「学長・オフィスアワー」の制度を設けた。【資料 2-7-10】

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

ツインキャンパスであるために、キャンパス間の移動や学内便、遠隔会議システム等を使用して、教職員の共通理解を常に図るようにする。すでに平成 26(2014)年度 4 月より両キャンパス学生課長による情報交換会を毎週最低 1 回、遠隔会議で実施しており、継続していく予定である。また、各キャンパスが独立した大学にならないよう、学生会や大学祭(三木キャンパスの「あじあん祭」、尼崎キャンパスの「HEART フェスタ」等を中心に学生の交流を図る工夫を重ねていく。

学生会と学生委員会の対話は、そのものが目的化してしまわないよう、常に学生全体の利益に資するよう継続的に行っていく必要がある。また、「学生生活実態・意識調査」の結果については、より深い分析を継続的に行うことにより、環境・施設面はもちろんのこと、学生生活全体の改善につながるシードを見つけていく。

エビデンス集（データ編）

【表 2-12】学生相談室、医務室等の利用状況

エビデンス集（資料編）

【資料 2-7-1】関西国際大学学生センター規程

【資料 2-7-2】アドバイザーとの面談準備シート

【資料 2-7-3】関西国際大学学習奨励金規程及び関西国際大学キャンパスマイレージ規程

【資料 2-7-4】授業料減免学内奨学金(給付)一覧

【資料 2-7-5】関西国際大学奨学金ガイド

【資料 2-7-6】課外活動の心得&活動マニュアル

【資料 2-7-7】関西国際大学学生会

【資料 2-7-8】2015 年度課外活動団体一覧

【資料 2-7-9】2014 年度学生生活実態・意識調査結果

【資料 2-7-10】本学ウェブサイト「学長オフィス・アワー(通称 POH)のお知らせ」

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置教員の採用・昇任等、教員評

2-8-② 価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

大学設置基準に定める本学の必要最低教員数は、学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数、大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数を合わせて73人である。本学ではこれを上回る93人（別科専任教員1人を除く）の専任教員を配置している。

人間科学部経営学科は、平成27(2015)年度の収容定員が440人であり、大学設置基準における学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、14人である。本学科では15人の専任教員を配置しており、基準を満たしている。

人間科学部人間心理学科は、平成27(2015)年度の収容定員が500人であり、大学設置基準における学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、10人である。本学科では17人の専任教員を配置しており、基準を満たしている。

教育学部教育福祉学科は、平成27(2015)年度の収容定員が600人であり、大学設置基準における学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、9人である。本学科では24人の専任教員を配置しており、基準を満たしている。本学科のこども学専攻は保育士養成施設であり、指定保育士養成施設指定基準、児童福祉法施行規則に定める必要教員数を満たしている。また、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)の課程認定も受けているが、教育課程認定審査基準、教育職員免許法及び同施行規則に定める必要教員数を満たしている。また、本学科の福祉専攻は社会福祉士養成施設であり、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に定める必要教員数を満たしている。

教育学部英語教育学科は、平成27(2015)年度の収容定員が200人であり、大学設置基準における学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、6人である。本学科では7人の専任教員を配置しており、基準を満たしている。

保健医療学部看護学科は、平成27(2015)年度の収容定員が320人であり、大学設置基準における学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数は、12人である。本学科では20人の専任教員を配置しており、基準を満たしている。本学科は、保健師、助産師及び看護師養成所であり、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める必要教員数を満たしている。

大学院人間行動学研究科人間行動学専攻においては、大学院設置基準に定める研究指導教員数及び研究指導補助教員数について、人間行動学専攻科は研究指導教員が2人以上、研究指導教員数及び研究指導補助教員数を合せて5人以上と定められている。本専攻では、

6 人の研究指導教員を配置しており基準を満たしている。また人間行動学研究科臨床教育学専攻においては研究指導教員 3 人以上、研究指導補助教員は研究指導教員数と同数と定められており、本専攻では、研究指導教員 6 人を配置しており基準を満たしている。

大学院看護学研究科看護学専攻は平成 27(2015)年 4 月に開設しており、大学院設置基準に定める研究指導教員は 6 人以上、研究指導教員及び研究指導補助教員数を合わせて 12 人以上であるが、年度進行中であるため、現状において必要な研究指導教員は 3 人以上、研究指導教員及び研究指導補助教員数を合わせて 6 人以上である。本専攻においては、研究指導教員 6 人、研究指導補助教員 4 人を配置しており基準を満たしている。

年齢別の教員構成は、バランスよく配置している。【表 2-15】

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組

教員の採用・昇格については、「関西国際大学教育職員選考規程」「関西国際大学教授等選考基準」に基づき行っている。教員の採用・昇格に関しては、教授会のなかに、学長、副学長、学部長及び学長が任命する教員から構成される人事委員会を置き、さらに人事委員会内に、採用・昇格の個別人事の業績審査を行うための審査委員会が置かれている。審査委員会の委員長は、「関西国際大学教授等選考基準」に基づいて業績審査の原案を作成して人事委員会に報告し、人事委員会はその報告を参考に、選考の対象とすべき教員を選考する。この推薦に基づいて、学長が承認を行い、結果を理事長に報告し、理事長が任命する手続きとなっている。【資料 2-8-1】、【資料 2-8-2】

本学の教員の評価は、「関西国際大学教育職員の要件及び考課に関する規程」に基づいて行っている。本学では教育職員を、A、B、C、D の 4 つの職級に分け、「教育活動」「研究活動」「学内業務」「社会活動」の 4 つの業務分野について、各職級が満たすべき基準を設定している。教員の考課は、「関西国際大学教育職員目標管理表」と「ポートフォリオ」の記録等に基づき、学長、副学長、学部長で構成する評価会議が行っている。【資料 2-8-3】

「目標管理表」による考課のプロセスは、以下のとおりである。教育職員は、年度初めに、当該年度の組織目標を参考に、前述した 4 分野に関する重点目標を所定形式の目標管理表に記入し、平成 24(2012)度からは e ポートフォリオ上に入力して、学部長に提出し、学部長との期首面談により重点目標を確定することになっている。4 分野の目標設定のウェイトは、一般教員と役職教員で異なる設定にしている。年度途中には学部長と期中面談を行い、目標実現の進捗状況、期中に新たに発生した目標などについて協議し、年度末には、重点目標の達成状況及び自己評価を目標管理表に記入し学部長に提出する。学部長は期末面談を行ったうえ一次評価を行い、その結果を評価会議に報告する。評価会議は一次評価の妥当性を検討し、二次評価を行い、目標管理表による評価を確定する。この評価結果は、給与規程により年度末手当の額に反映される。

「ポートフォリオ」による考課のプロセスは、以下のとおりである。教育職員は、所定の形式により、当該年度の教育活動、研究活動、学内業務、社会貢献に関する活動記録を含むポートフォリオを作成し、評価会議は、ポートフォリオの記録及びその内容を裏付ける資料等により、4 分野につき、5 から 1 の 5 段階評価を行う。この 5 段階評価に、一般教員と役職教員ごとに定めた各分野のウェイトを乗じて得た数値の合計を評価素点とし、

評価会議は評価素点に基づき、目標管理表に基づく評価を参考に、大学への貢献度等を勘案し総合評価を行い、昇給ポイントを決定する。

評定結果は教員にフィードバックされ、結果に疑念を持つものは、評価会議に異議を申し立てることができる。評価会議は大学協議会構成員2人を加え、申し立てを審議することとしている。

本学では、毎年年間3回のFD研修会を実施している。FDでは、国際大学としてのブランディングの確立に焦点を当て、高等教育研究開発センター等が現状分析を適切に行った上で中長期的な戦略を立て、全教員の共通理解を図ることを目的としている。内容は年間組織目標に基づき教育開発部門が企画し、学内の各部局からの現状報告、外部講師による講演に留まらずその提案を受けた学科や専攻での話し合い、次学期に向けた計画の修正など、実践的なものである。原則として全員参加を義務づけ、毎回ほぼ全員が出席している。その効果として、本学の教育課題を共通把握できること、教育活動のさらなる発展に資するための具体的な手法を個人・組織レベルで獲得できることが挙げられる。【資料2-8-4】、【資料2-8-5】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学では、学部横断的な全学共通の教養教育全体を「共通教育」と称しており、学部とは別組織として、共通教育を所掌するグローバル教育推進機構を設置している。グローバル教育推進機構では、グローバル化に対応する教養教育の推進のために、単なる共通教育のカリキュラムの検討だけではなく、国内外における各種学外教育プログラム(海外プログラムをグローバルスタディ、国内プログラムをコミュニティスタディと呼んでいる)の展開も含めて所掌している。グローバル教育推進機構長は、大学の共通教育全般に係わる機構を総括し、その運営及び関係部局の調整に当ることとし、機構長には副学長の一人が充てられている。【資料2-8-6】

共通教育の運営に関する必要な案件は、グローバル教育推進機構の会議で審議され、全学的な重要な案件については、機構の意見として取りまとめた上で学長に判断を仰ぐ。関係委員会審議に係る案件については該当委員会(カリキュラム委員会、教務委員会)に発議する。グローバル教育推進機構の会議は、定例として1月に1回の割合で開催をしており、必要に応じて関連部局長との協議を行っている。

(3) 2-8の改善・向上方策(将来計画)

教養教育については、組織的に体制強化を図る必要があり、また、全学的なグローバル対応も求められていることから、平成27(2015)年4月より、これまでの共通教育機構を新たに「グローバル教育推進機構」として複数の専任教員を配属させて機能強化を図っている。

新しい組織の中で、今後さらに共通教育、グローバルスタディ対応、コミュニティスタディ対応等、各々の役割分担により、明確な責任体制を構築していく改善を行っている。

エビデンス集（データ編）

【表 2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

エビデンス集（資料編）

【資料 2-8-1】関西国際大学教育職員選考規程

【資料 2-8-2】関西国際大学教授等選考基準

【資料 2-8-3】関西国際大学教育職員の要件及び考課に関する規程

【資料 2-8-4】関西国際大学高等教育研究開発センター規程

【資料 2-8-5】FD テーマ一覧(平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度)

【資料 2-8-6】関西国際大学グローバル教育推進機構規程

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学は、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設・設備を適切に整備している。【表 2-18】～【表 2-20】、【表 2-23】～【表 2-26】

とりわけ教育目的の達成のために快適な教育研究環境を目指して、本学では平成 25(2013)年度よりラーニングコモンズを設置している。具体的には、ワイヤレスプレゼンテーションツール、ホワイトボード兼用の壁面スクリーン、大型モニター(電子黒板)、グループワークに適した机と椅子等を整備したフレキシブルな学修環境であり、教室内設置も含めると、三木キャンパスに 5 か所、尼崎キャンパスに 3 か所整備し、学生の主体的な学びの場として活用している。

また、本学は適切な規模のメディアライブラリー(図書館)を有し、キャンパスごとに学部学科の特長にあわせた蔵書と情報資料を備えている。図書館が十分に利用されるための取り組みとして、まず開館時間を随時見直している。具体的には、平成 26(2014)年度より三木キャンパス図書館では開館時刻を 9 時から 8 時半に、尼崎キャンパス図書館では閉館時刻を 20 時から 21 時に変更し、図書館開館短縮期間中においては、三木キャンパス図書館では週 2 回、尼崎キャンパスでは週 1 回の延長開館日を設けている。また、三木キャンパス図書館には平成 25(2013)年の看護学科設置に伴い、図書館の閲覧及び蔵書機能を拡張した際、18 時以降の飲食を可能とする「リフレッシュコーナー」を設けている。さらに、平成 26(2014)年度より両図書館で年 2 回の学生選書ツアーを開催している。【表 2-23】

教育目的の達成のため、両キャンパスに設置しているコンピュータ等の IT 環境としては、無線プレゼンテーションツールとホワイトボードの壁面を備えプレゼンテーションに活用できる「多目的演習室」、複数の学生が画面を共有できるテーブル型パソコン「インタラクティブディスク」を備えた「PBL 演習室」、主に教職課程の授業で活用される「電子黒板」

などを設置している。さらに、学外からもネットワークを通じて自習可能な授業の連絡や課題提出にも活用できる「Web Class」などのオンライ教育支援システムも導入しており、いずれも自律的な学修に活用している。

表 2-1 年度別 Web Class 利用状況

年度	期間	教員ユーザ			学生ユーザ		
		コース管理者数	ログイン回数	使用合計時間	利用者数	ログイン回数	使用合計時間
		2015/4/1 現在					
2011	2011/4/1~2012/3/31	67	2,221	730時間58分07秒	1,485	17,773	2,341時間42分30秒
2012	2012/4/1~2013/3/31	101	3,190	1,471時間04分01秒	1,543	30,945	5,694時間47分43秒
2013	2013/4/1~2014/3/31	111	4,207	2,127時間18分50秒	1,627	51,373	10,606時間49分02秒
2014	2014/4/1~2015/3/31	128	5,955	2,738時間28分36秒	1,770	67,705	17,374時間40分25秒

施設の安全管理、メンテナンスは、施設の保守・保全に係る中期計画を策定し、計画的に施設補修及び維持管理を進めている。管理上の問題は、扉、電球の不具合、机・椅子の破損など授業に関するものが多く、見回りによる確認、学生、教職員、清掃員からの報告で迅速に対応している。

危機管理は、災害時・緊急時に学生等在館者の適切な避難誘導が迅速に行えるよう、両キャンパスにおける防災体制の整備を行うとともに、役割分担、各担当の状況を定期的に確認している。また、多様な場面に対応できるよう実践的な防災訓練、AED講習会、普通救命講習会等を継続して実施し、学生・教職員の防災対応力、危機管理意識の一層の向上に取り組んでいる。

施設・設備に対する学生の意見をくみあげ、施設・設備の改善に反映するしくみとして「学生生活実態・意識調査」を活用している。調査結果は学生センター長から各センター長へ情報を開示し、各部局での対応を求めている。平成 26(2014)年度においては、学生から出された意見・要望に対して、大学としての対応方針を整理した上で年度末に学生に説明・公開をするとともに、質問窓口を設置した。対応した具体例として、尼崎及び三木キャンパスにおける食堂、売店の改善に向けての取り組みは、学生からは概ね好評である。

【資料 2-9-1】

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業に関連する機器設備数の管理及び受講者数の管理については適切に実施している。1クラスの受講者数が、130 人を超える場合には原則としてクラスを分割することとし、当該授業の性格等から支障がないと判断された場合でも TA 又は SA を配置することとして、授業の質を維持している。また、語学の演習科目は 1 クラスを 20 人程度として少人数の授業を実践している。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

三木キャンパスは、1, 2, 3 号館の改修により使いやすくなってきたが、5 号館(看護学実習棟)を除いては、よりユニバーサルデザイン化を図る必要がある。

今後は両キャンパスを拠点に、大学機能だけでなく、地域に貢献できる施設等、学生や社会のニーズにさらに応えるべく検討していきたい。また、情報サービス施設関連では、

現在、ネットワークシステムは、授業運営に支障がない水準に達しているが機能性・利便性をさらに高めるとともに、ICT 技術を活用した教育に取り組んでいく。

エビデンス集（データ編）

- 【表 2-18】校地、校舎等の面積
- 【表 2-19】教員研究室の概要
- 【表 2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要
- 【表 2-23】図書、資料の蔵書数
- 【表 2-24】学生閲覧室等
- 【表 2-25】情報センター等の状況
- 【表 2-26】学生寮等の状況

エビデンス集（資料編）

- 【資料 2-9-1】2014 年度学生生活実態・意識調査結果

【基準 2 の自己評価】

学生の受け入れは、アドミッションポリシーを明確に定め、これを周知し、これに沿った学生受け入れの方法を工夫している。特に A0 入試については、カリキュラムポリシーに反映される大学教育の重点目標が受験生により明確に伝わるような、新たな選抜方法を検討中である。

教育課程は、大学の教育目的をふまえ、学部及び学科ごとにカリキュラムポリシーを明確化し、この方針に沿って教育課程を体系的に編成している。学生に分かりやすく伝えるため、科目ナンバリングやカリキュラム体系図を作成している。教授方法の工夫・開発は本学が特に力を入れていることであり、全学的に取り組んでいる。

学修及び授業の支援は、教職員の協働体制のもとに進める仕組みを整えている。

単位認定、卒業・修了認定等は基準を明確化し、厳正に適用している。各授業のシラバスへの成績評価基準の明記、成績評価へのルーブリックの導入など、学生への周知を徹底するだけでなく、自主的な学修を促すような工夫をしている。

キャリアガイダンスについては、キャリア支援センターにより、教育課程内外を通じて学生が社会的、職業的に自立するような支援体制を整えている。とりわけ教育学部、人間科学部では平成 26(2014)年度よりグローバルスタディ及びコミュニティスタディの履修を必修化し、それぞれのプログラムの中でインターンシップを選択できるように展開している。

教育目的の達成状況の評価・工夫については、学生個々のレベルでは、学生自らが学修成果をふりかえるリフレクション・デイや e ポートフォリオの活用、教員によるルーブリックや成果物へのコメントを通じたフィードバック、また全学的なレベルでは授業アンケートや IR データを活用した方法を進めるなど、全学的に取り組んでいる。

学生生活が安定するよう、両キャンパスに学生センターを設置し、アドバイザーとの連携のもと、学生の意見、ニーズをふまえたうえで運営し、さまざまな支援を適切に提供している。

教員の配置は、教育目的及び教育課程、各種基準に沿って適切に行い、資質・向上への

取り組みとしてFDにも力を入れている。

教育環境は、校地、校舎、設備、実習施設等いずれも適切に運営・管理し、授業を行う学生数も適切である。

以上のことから、基準2「学修と教授」の基準は満たしていると自己評価する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

関西国際大学(以下「本学」という。)の設置者である学校法人濱名学院(以下「本学院」という。)は、「学校法人濱名学院寄附行為(以下「寄附行為」という。)」において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と定めており、理事会が学校法人の業務を決し、理事長は法人を代表し、その業務を総理すると明記している。また、寄附行為施行細則において、理事会は最高政策決定機関として責務を負うと記されている。理事、監事及び評議員は、私立学校法及び寄附行為に従い選任されている。理事会はほぼ毎月開催され、寄附行為の定めにより適切に運営されている。評議員会は必要に応じ年数回行われている。理事、監事、評議員はそれぞれの役割を十分に果たしており、経営の規律と誠実性は維持されている。【資料 3-1-1】～【資料 3-1-3】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

使命・目的の実現のため、最高意思決定機関である「理事会」と諮問機関である「評議員会」において、経営面における審議・諮問が適切に行われている。また、学院の業務の円滑な運営を図るため、理事会をサポートする機関として、学院の専任職員である理事によって構成される「常任理事会」があり、「学校法人濱名学院常任理事会規程」に則り、理事会からの委任事項の審議決定及び理事会への議題整理を行っている。教学部門の重要な事項で、学校教育法及び学長裁定により定められた事項については「教授会」で審議されている。理事会、常任理事会、教授会において、使命・目的の実現に向けての継続的努力がなされている。【資料 3-1-4】～【資料 3-1-7】

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学の寄附行為や諸規程は、「学校教育法」「私立学校法」を始めとする各種法令に則り、体系的に整備されており、必要な校地校舎や教員数等についても、大学設置基準に適合しており、大学の運営は、これらの法令及び諸規程に従って行われている。

なお、平成 27(2015)年 3 月に内部監査室を設置し、チェック体制のさらなる強化を図つ

ている。

また、平成 27(2015)年度からの学校教育法の改正に伴い、その趣旨について説明会を開催した上で、諸規程の総点検と変更を行い、大学協議会、教授会、事務局連絡会等で周知した。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

建物の安全性については、本学校舎は、すべて建築基準法が改正された昭和 56(1981)年以降に建築されており、新耐震基準に適合している。開学時より、学内施設のバリアフリー化を進めており、点字ブロックの増設や、車椅子に対応したスロープやトイレや駐車場の設置、エレベータの設置等、身体の不自由な人々に配慮した整備を進めてきた。また、防災面では、危機管理委員会を設け、危機管理規程に則った危機管理基本マニュアルが平成 27(2015)年 4 月に完成した。災害対応マニュアルを始めとする、それぞれの個別事象に対応するためのマニュアルも平成 27(2015)年度中に順次完成予定である。

防災訓練は学生、職員一体となって毎年行われており、不測の事態に備えている。

人権への配慮において、ハラスメント防止については、「ハラスメントの防止と解決に関する規程」により、すべての学生及び職員が個人として尊重され、修学、就労、教育及び研究のための自由で快適な環境を維持するための必要な事項を定めるとともに、ハラスメント相談員が配置され、「ハラスメント相談員の活動等に関する細則」に基づいて活動している。

また、健康増進法第 25 条の趣旨に鑑み、一部指定場所を除き本学内は全面禁煙とするとともに、「関西国際大学受動喫煙の防止に関する内規」を定め、快適なキャンパス環境の形成を図っている。【資料 3-1-8】～【資料 3-1-11】

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公開については、学校教育法施行規則で指定されている項目についてウェブ上で公開している。また、別途教育情報の公開のための共通的な仕組みである「大学ポートレート」においても詳細に公表している。財務情報については、私立学校法第 47 条第 2 項に基づく「学校法人濱名学院財務書類等閲覧規則」を定め、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事作成の監査報告書を備え、閲覧に供している。決算情報、事業報告書はウェブサイトを通じ広く一般にも公開している。【資料 3-1-12】、【資料 3-1-13】

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は、問題なく維持されている。しかし、今後、更なる使命・目的の実現に向け、社会情勢の変化や法令の改正等に適切に対応していくため、平成 26(2014)年度に設置した内部監査室の機能を充実させたい。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-1】学校法人濱名学院寄附行為

【資料 3-1-2】学校法人濱名学院寄附行為細則

【資料 3-1-3】学校法人濱名学院コンプライアンスに関する行動指針

- 【資料 3-1-4】 学校法人濱名学院理事会規程
- 【資料 3-1-5】 学校法人濱名学院常任理事会規程
- 【資料 3-1-6】 関西国際大学教授会規程
- 【資料 3-1-7】 教授会及び大学院研究科委員会審議事項に関する学長裁定
(2015 年 5 月定例教授会資料)
- 【資料 3-1-8】 関西国際大学危機管理規程
- 【資料 3-1-9】 関西国際大学ハラスメントの防止と解決に関する規程
- 【資料 3-1-10】 関西国際大学ハラスメント相談員の活動等に関する細則
- 【資料 3-1-11】 関西国際大学受動喫煙の防止に関する内規
- 【資料 3-1-12】 関西国際大学情報公開規程
- 【資料 3-1-13】 学校法人濱名学院財務書類等閲覧規則

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

大学の目的を達成するための学校法人としての管理運営は「寄附行為」、「寄附行為施行細則」及び「学校法人濱名学院理事会規程」に基づいて行われている。

本法人は、「寄附行為」により、理事会の運営方針と監事の職務等を明確に規定しており、学校法人としての適正で円滑な業務をはかるための方針が明記されている。

寄附行為では、理事定数は 9 人から 10 人と定められており、現在の理事総数は 9 人である。

平成 26(2014)年度は、理事会を 10 回開催し、寄附行為の定めにより、予算、決算をはじめとする重要事項について審議をした。

また、学院の業務の円滑な運営をはかるための意思決定機関として、法人の専任職員である理事からなる常任理事会を「学校法人濱名学院常任理事会規程」に則り、定期的で開催し、理事会へ提出する議案の精査、決定、議題整理を行っている。

常任理事にはそれぞれ総務担当、教学担当等の担当が割り当てられており、理事会の体制強化を図っている。【資料 3-2-1】

法人の業務及び財産を監査する 2 人の監事は、外部の要職にありながら、10 回の理事会のうち、7 回は両監事とも出席、3 回はいずれか 1 人が出席しており、私立学校法及び寄附行為の定めにより、法人の業務及び財産の状況について適切な助言を行っている。

また、平成 26(2014)年度からは、理事会運営の円滑化と監事の機能強化を図ることからも、両監事には可能な限り常任理事会にも出席している。

21 人の評議員をもって組織する評議員会は、寄附行為第 21 条に記載された諮問事項に関する意見聴取のほか、第 22 条により役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え

ており、平成 26(2014)年度は 6 回開催された。

理事会、常任理事会の決定事項は、事務局長から各学校に伝達され、それぞれの学校では決定事項を実現するために、決められた範囲内で実施方法を決定し、それぞれ組織を円滑に運営している。

役員等の選考方法は、理事については「寄附行為第 7 条(理事の選任)」にて、監事の選任は「寄附行為第 8 条(監事の選任及び職務)」に明記されている。

役員の任期、解任・退任・補充等についても、「寄附行為」に明記されている。【資料 3-2-2】、【資料 3-2-3】

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事構成は学内理事が 7 人、学外理事は、元兵庫県幹部職、社会福祉法人代表者の 2 人であり、バランスの取れた構成となっている。監事も非常勤ではあるが、社会経験、学校経験豊かで、学校運営に有用な意見と識見を持たれた方々であり、平成 26(2014)年度からは常任理事会にも出席されるようになり、学校法人の適切な運営への貢献を増している。理事会運営は適切に行われているが、将来的には、監事の常勤化を目指すものとする。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-2-1】 2015(平成 27)年度常任理事の確認及び理事の担当業務について

【資料 3-2-2】 学校法人濱名学院寄附行為

【資料 3-2-3】 学校法人濱名学院寄附行為細則

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

＜3-3 の視点＞

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学の教育研究に関わり、学長が意思決定を行うために審議し意見を述べるための機関は、各学部の教授会であり、原則として月 1 回、第 3 水曜日に開催される。教授会の議題は、大学協議会で事前に調整される。大学協議会は、原則として月に 1 回、第 2 水曜日に開催するものとし、学長、副学長、学長補佐、大学院研究科長、学部長、学科長、高等教育研究開発センター長、各種委員会委員長、大学事務局長、総務部長、企画部長、渉外部長、教務部長、学生部長、アドミッション部長及び学長が指名する職員から構成され、次の審議事項を審議することを、「関西国際大学大学協議会規程」に定めている。

(1) 学則その他学内諸規程の制定及び改廃に関する事項

(2) 教育・研究計画に関する事項

(3) 教員人事の基準に関する事項

- (4) 学生の厚生補導及びその身分に関する事項
- (5) 全学的及び学部間の連絡調整に関する事項
- (6) 教授会規程第3条第1項に定める事項
- (7) 大学院研究科委員会規程第3条第1項に定める事項
- (8) その他、教育研究に関し、学長が意見を求める事項

また、教授会は、「関西国際大学教授会規程」に定めている次の事項を審議することとしている。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

学科会議は、各学科長が、原則として第1、3水曜日に招集して開催することを、各学部の「学部規則」に定めている。

学科会議は、(1) 授業科目及び単位に関する事項、(2) 履修方法及び履修指導に関する事項、(3) 学生の指導に関する事項、(4) その他学科運営に関する事項を審議し、当会議の審議結果は、協議会を経て教授会に原案として提示される。

教授会の諮問機関として各種委員会を設置し、各委員会規程に基づく事項について審議を行い、大学協議会及び教授会への原案提示を行っている。委員は各学部及び関連事務局から選出しており、各委員会の審議結果を所属の学部学科及び事務局に報告する仕組みを構築している。平成27(2015)年度設置している委員会は、下記のとおりである。

学生委員会、自己評価委員会、広報委員会、教務委員会、入試委員会、研究推進委員会、教職委員会、学修支援委員会、地域交流委員会、カリキュラム委員会、初年次教育委員会、グローバル教育委員会、キャリア委員会、危機管理委員会、教育開発委員会

大学の管理運営に関する事項については、学長、副学長、学部長、事務局長及び事務部長等で構成される「執行部会議」を原則毎週開催し、大学の管理運営業務に関する基本方針、計画及び執行方策等の事項について協議し、大学協議会及び教授会に原案提示を行っている。【資料3-3-1】～【資料3-3-7】

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長のリーダーシップを支える仕組みとして、学長が副学長を4人指名し、業務分担を行っている。また、特命事項に関する業務執行には、7人の学長補佐を置いている。

学長と部局長及び関係職員とは、原則として月に一度もしくは2か月に一度ブリーフィングを行い、学長から各部局に明確な指示がなされている。教職センター、危機管理委員会、研究推進委員会、評価センター自己評価部門、の各部局のブリーフィングについては副学長がこれを代行している。業務執行においては、「学長室」(平成27(2015)年)3月か

らは「企画部」に名称変更)が学長の意を受けた業務遂行、及び企画部門としての役割を担っている。【資料 3-3-8】～【資料 3-3-10】

(3) 3-3 の改善・向上方策 (将来計画)

現在の仕組みに加えて、大学の意思決定に IR(Institutional Research) データを活用できるよう整備する。

エビデンス集 (資料編)

【資料 3-3-1】 関西国際大学大学協議会規程

【資料 3-3-2】 関西国際大学教授会規程

【資料 3-3-3】 関西国際大学人間科学部学部規則

【資料 3-3-4】 関西国際大学教育学部学部規則

【資料 3-3-5】 関西国際大学保健医療学部学部規則

【資料 3-3-6】 2015 年度各種委員会

【資料 3-3-7】 関西国際大学執行部会議規程

【資料 3-3-8】 2015 年度ブリーフィングメンバー

【資料 3-3-9】 2015 年度役職者及び各種委員会委員長

【資料 3-3-10】 教授会及び大学院研究科委員会審議事項に関する学長裁定
(2015 年 5 月度定例教授会資料)

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

法人の管理運営機関である理事会において、9 人の理事のうち過半数の 5 人は大学の教員であり、法人の管理部門と大学の管理部門及び教学部門の意思疎通と連携は、円滑に行われている。理事会の決定事項は、直近の執行部会議、大学協議会、教授会で報告され、理事以外の職員にも周知されている。とくに平成 26(2014)年度から、大学事務局長が法人事務局長を兼務しており、法人部門と大学の事務部門とのコミュニケーションがより円滑になっている。【資料 3-4-1】

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

法人理事のうち大学教員が過半数を占めてはいるが、理事会において、2人の外部理事や監事2人から積極的な意見表明があり、学内理事も意見を傾聴しているため、法人と大学の相互チェック体制も整備されている。平成26(2014)年度の理事の出席率は95.6%であり、良好な出席率となっている。

2人の監事は、本学院の理事、職員、評議員以外の者であって、それぞれ、会計センターの代表取締役及び元大手私立大学の学長であり、財務・経理及び学校運営に対する見識が高い。

監事の業務が重要性を増していることを受け、両監事とも、文部科学省主催の監事研修に毎年参加するなど、研鑽を積んでおり、理事会において適切な意見を述べている。平成26(2014)年度の監事の出席率は85%である。

監事の選任及び職務については、寄附行為第8条に、下記のように定めている。

(監事の選任及び職務)

第8条 監事は、この法人の理事、職員(学長、校長、園長、教員その他の職員を含む。以下同じ。)又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

2 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (3)-2 この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 3号の報告をするために必要があるとき、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (5) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

評議員会は、寄附行為に基づき選任された評議員により、寄附行為の定めに則り、理事会に対しての諮問機関としての役割を十分に果たしている。平成26(2014)年度の評議員の出席率は76.2%である。

(評議員会)

第19条 この法人に、評議員会を置く。

2 評議員会は、理事数の2倍を超える20人から22人の評議員をもって組織する。

3 評議員会は、理事長が招集する。

4 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内にこれを招集しなければならない。

- 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。
- 6 前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りではない。
- 7 評議員会に議長を置き、議長は、評議員のうちから評議員会において選任する。
- 8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決することができない。
- 9 前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 10 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 議長は評議員として議決に加わることができない。

【資料 3-4-2】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

学長と部局長及び関係者でブリーフィングを月に一度もしくは2か月に一度行い、学長と各部局との間で情報共有や提案を行っている。このことにより、学長は学部・学科や大学院、また各部局等の現状や、現在懸案になっている事項を把握し、各部局等は懸案事項について、学長に意見を求める機会を得ることとなっており、リーダーシップとボトムアップのバランスをとる機会となっている。

また、平成26(2014年度)は業務改善に関し、事務局長の下、全学的に「業務と人員の再編に関する調査」を行い、提案された事項について事務局の4人の部長が検証し、実現可能な項目について学長に提案した。組織目標にある「業務改善提案制度の導入」に向けて、平成26(2014)年度の取組状況を振り返り、平成27(2015)年度は制度整備を行っていく予定である。【資料 3-4-3】

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

評議員の出席率の向上が課題であるが、現役で活躍されている方が多く多忙のため、一堂に会するための日程調整が困難となっている。今後は、休日の開催も視野に入れ、改善を図りたい。

エビデンス集（資料編）

【資料 3-4-1】 2015年度理事・監事・評議員名簿

【資料 3-4-2】 学校法人濱名学院寄附行為

【資料 3-4-3】 2015年度ブリーフィングメンバー

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

法人の業務については、学院に常勤する理事で構成される常任理事が、財務、総務、教学担当等を分担し、それぞれの分野での責任体制を明確にしている。【資料 3-5-1】

大学においても、平成 26(2014)年度は 4 人の副学長で職務を分担していることに加え、7 人の学長補佐を置き、それぞれの分野で学長を補佐しながら、大学の教育支援を行っている。【資料 3-5-2】

使命・目的の達成のための事務の遂行に必要な職員は確保されており、両キャンパスにバランスよく配置されている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

職員の経営・教学組織への参画については、大学の意思決定に関する主要な会議である「大学協議会」のメンバーに事務職員が構成員として参画している。また、各種委員会においても一般職員を含む事務職員が、構成員として参画している。【資料 3-5-3】～【資料 3-5-5】

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

教員及び職員は、目標管理制度を確立しており、大学及び各部局の目標に沿った自己目標を期末に評価規程に則り評価を行い、次年度へ活かすとともに、賞与、給与に反映している。

職員の職能開発のための SD(Staff Development)については、平成 26(2014)年度は下記のとおり開催した。内容と対象者は以下の通りである。

第 1 回 5 月 14 日(水)14 時 50 分～15 時 50 分

内容：「競争的資金獲得に向けた申請書の書き方」

対象者：全事務職員

第 2 回 6 月 13 日(金) 14 時～15 時 30 分(三木キャンパス)

内容：「効率的事務処理の仕方について」

対象者：担当者・主任級職員

第3回 6月27日(金) 14時～15時30分(尼崎キャンパス)

内容：「効率的事務処理の仕方について」

対象者：担当者・主任級職員

第4回 7月4日(金) 13時30分～17時30分

内容：学生募集に係る連続講座第1回「マーケティング・アクション・プラン作成」

対象者：全事務職員

第5回 7月25日(金) 13時30分～17時30分

内容：学生募集に係る連続講座第2回「オープンキャンパスのあり方」

対象者：係長・主幹・課長代理職員

第6回 8月6日(水) 14時～16時

内容：「マネジメントの基本 第1回」

対象者：課長代理以上管理職職員

第7回 8月7日(木) 13時30分～17時30分

内容：学生募集に係る連続講座第3回「Web戦略のノウハウ」

対象者：全事務職員

第8回 8月29日(金) 13時30分～17時30分

内容：学生募集に係る連続講座第4回「高校訪問のまとめ」

対象者：部長・課長級職員

第9回 9月12日(金) 10時～16時40分

内容：「全学SD大会」

対象者：全事務職員

第10回 10月10日(金) 14時～15時30分(尼崎キャンパス)

内容：「コミュニケーション能力の向上」

対象者：担当者・主任級職員

第11回 10月24日(金) 14時～15時30分(三木キャンパス)

内容：「コミュニケーション能力の向上」

対象者：担当者・主任級職員

第12回 11月28日(金) 15時～17時

内容：「業務改善とコミュニケーション力の向上を目指して」

対象者：係長・主幹・課長代理職員

第13回 12月12日(金) 15時～17時

内容：「マネジメントの基本 第2回」

対象者：課長代理以上管理職職員

第14回 2月12日(水) 14時～16時(三木キャンパス)

内容：「大学職員はどうあるべきか～業務改善と国際化～」

対象者：担当者・主任・係長職員

第15回 2月13日(木) 15時10分から17時10分

内容：「評価者研修(評価概論・評価実践)」

対象者：課長代理以上管理職職員

第16回 2月17日(火) 15時～17時

内容：「いかにして部下を育てるか」

対象者：課長代理以上管理職職員

第17回 2月23日(月) 14時～16時(尼崎キャンパス)

内容：「大学職員はどうあるべきか～業務改善と国際化～」

対象者：担当者・主任・係長職員

第18回 3月14日(土) 9時30分～17時

内容：新任教職員研修

対象者：新任教職員

平成26(2014)年度に総務部人財育成課が発足し、職員の資質・能力向上のための機会は、内部研修の実施回数及び外部研修参加者ともに飛躍的に増加した。【資料3-5-6】、【資料3-5-7】

(3) 3-5の改善・向上方策(将来計画)

常任理事及び大学副学長の職務分担により、それぞれの責任体制は明確になっている。平成26(2014)年度からは法人組織と大学事務局を統合し、人材育成面での体制も整った。スタート年度であったため、改善すべき点多々あることから、十分な振返りにより、今後さらに充実した業務執行体制を築いていくこととする。

エビデンス集(資料編)

【資料3-5-1】2015(平成27)年度常任理事の確認及び理事の担当業務について

【資料3-5-2】2015年度役職者及び各種委員会委員長

【資料3-5-3】2015年度大学協議会構成員

【資料3-5-4】2015年度各種委員会

【資料3-5-5】学校法人濱名学院事務分掌規程

【資料 3-5-6】 関西国際大学事務職員の考課に関する規程

【資料 3-5-7】 平成 27(2015)年度職員研修予定表

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本大学は昭和 62(1987)年開学の関西女学院短期大学の改組により平成 10(1998)年開学し、当初から平成 13(2001)年度までは消費収支上マイナスが続いたが平成 14(2002)年に帰属収支との差額で黒字に転じ、平成 21(2009)年度の尼崎キャンパス開設年度と平成 25(2013)年度の保健医療学部開設年度と 2 年目の平成 26(2014)年度で帰属収支差額がマイナスになった以外はプラスを維持している。

学院全体として、施設拡充引当特定資産、減価償却引当特定資産を始めとして、約 1,317 百万円の支払準備金が預金・有価証券等で積み立てられており、流動資産は 2,196 百万円であり、前年度比 376 百万円増加した。運用資金については、過去に評価損の計上により簿価は目減りしていたが、平成 26(2014)年度は売却及び償還により、447 百万円の有価証券売却差額を計上した。

中長期的には、すでに 28 年を経過した三木キャンパスの主要建物を中心に、施設設備等の「長期保全計画」を確立し、年次計画に基づき、優先順位を考慮して実施する。【資料 3-6-1】、【資料 3-6-2】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

関西国際大学における収支バランスの確保に関し、収入面では、学納金収入の割合が帰属収入の 77%であることはこの規模の大学としてはほぼ平均にあるが、その他の収入では、平成 26(2014)年度は、補助金の割合が 16%と高めになった。

支出面では、教育の充実を図るため教育職員の確保と充実に努めてきたが、総額人件費の管理に注力した結果、人件費比率はここ数年 51%～52%台で推移しており、適正な水準にある。保健医療学部開設年度の平成 25(2013)年度は 53.7%、平成 27(2015)年度は 55.5%と、保健医療学部教員の先行採用による教員数の増加もあり、やや高めであるが、保健医療学部の完成年度である 2 年後には 53%前後の水準になる予定である。

教育研究経費は大学の教育研究目的を達成するための主要な経費であり、帰属収入に対し約 30%を確保している。一方で過度な支出にならないようバランスを考慮した運営を心がけてきた。

その結果、平成 26(2014)年度の帰属収支差額は、保健医療学部の申請時においては 81 百万円のマイナスを予想していたが、決算では 51 百万円のマイナスに抑えることができ

た。

保健医療学部が学年進行中であることから、帰属収支差額はマイナスとなっているが、完成年度である平成 28(2016)年度の帰属収支は黒字化する見通しであり、財務基盤は安定し、収支バランスは確保されている。【表 3-5】～【表 3-8】、【資料 3-6-3】、【資料 3-6-4】

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

ここ数年の収支は、消費収支差額がマイナスのため、2号基本金を積むまでには至っておらず、今後の施設の改築等に備えての収支改善が必要である。そのためには、改組を視野に入れた更なる学生数の増加を目指した取組を進め、学納金収入の増加を図るとともに、引き続き特別補助金等外部資金の獲得を図るものとする。

エビデンス集（データ編）

【表 3-5】消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)(過去 5 年間)

【表 3-6】消費収支計算書関係比率(大学単独)(過去 5 年間)

【表 3-7】貸借対照表関係比率(法人全体のもの)(過去 5 年間)

【表 3-8】金融資産の運用状況(過去 5 年間)

エビデンス集（資料編）

【資料 3-6-1】2015(平成 27)年度予算の基本方針及び 2015 年度事業計画書

【資料 3-6-2】施設・設備修繕及び更新等中長期整備計画

【資料 3-6-3】平成 27 年度収支予算書

【資料 3-6-4】財産目録(平成 27 年 3 月 31 日)

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

会計処理については、平成 26(2014)年度から、法人本部事務局と関西国際大学事務局が統合されたことを受け、大学事務局に総務部を設置し、大学総務課の一担当係であった会計・経理部門を経理課として独立させた。そして、二つのキャンパスのそれぞれの経理課担当者が相互に連絡を密に取りながら会計処理を行い、経理課長がそれを精査するなど、「学校法人会計基準」及び本学院「経理規程」に準拠した会計処理が適切になされている。

予算管理は、会計システムにより会計担当者が、予算内であるかどうかをチェックし、厳格に行っている。

また、平常の会計処理の疑問点等は本学担当の公認会計士に随時質問し、その場で回

答を受け対応している。【資料 3-7-1】

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

公認会計士による外部監査は、「清稜監査法人」に委託し、毎年9月から翌年5月中旬まで、年間十数日にわたり延べ50人以上の会計士により実施されており、随時電話等での相談も行っている。会計監査は厳正に実施されており、平成26(2014)年度決算においても「計算書類が、学校法人会計基準に準拠して、学校法人濱名学院の平成27(2015)年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示している」との報告を受けている。

また、監事による監査も、2人の外部監事により、財務状況、業務状況と、理事の執行状況の監査を行っている。財務状況に関しては、常任理事会や理事会の時に来学の上、総勘定元帳、計算書類、財産目録等を点検し、指導を受けている。決算の数字がほぼ固まった5月12日(火)には別途来学され、経理担当者及び公認会計士、税理士から説明を行い、監事の点検を受けた。

監事は、上記検証が終了後、不正の行為又は法令、寄附行為違反する重大な事実が認められなかったこと、計算書類が本会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認める旨の「監査報告書」を作成し、決算案が審議される理事会、評議員会(決算報告)に出席し、監査報告を行った。【資料 3-7-2】～【資料 3-7-4】

平成27(2015)年度からは、上記の監査に加え、平成26(2014)年度末に設置した内部監査室と、監事、公認会計士による三様監査が定期的に行われることとなっており、第1回三様監査を5月12日(火)に実施した。【資料 3-7-5】、【資料 3-7-6】

(3) 3-7の改善・向上方策(将来計画)

会計処理は適切に行われており、会計監査の体制も整備されている。理事者、監事と公認会計士との面談も年に1度行われていたが、平成27(2015)年度からは、監事、公認会計士に平成26(2014)年度設置された内部監査室を含めた三様監査を実施しており、さらに10月前後にも期中の三様監査を実施する予定であり、併せて、その時点での月次決算報告を行うことにより、監査体制の充実に取り組むものとする。

エビデンス集(資料編)

【資料 3-7-1】 学校法人濱名学院経理規程

【資料 3-7-2】 理事会議事録(2015年5月)

【資料 3-7-3】 評議員会議事録(2015年5月)

【資料 3-7-4】 監査報告書

【資料 3-7-5】 学校法人濱名学院内部監査規程

【資料 3-7-6】 学校法人濱名学院第1回三様監査議事録

【基準3の自己評価】

経営の規律と誠実性は維持されており、使命・目的の達成のために理事会はその機能性を発揮し、継続的な経営努力がなされている。

その結果、収支面でのバランスは確保されており、現在、財務面での問題はとくに無い。

今後は、さらに進捗する少子化や他大学の類似学部学科増・定員増等による競争環境の激化を見据え、本学の強みである教育力のさらなる強化と改組も視野に入れた学生募集戦略の充実を図ることによりさらに安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を図る。

以上のことから、基準3「経営・管理と財務」の基準は満たしていると自己評価する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学の自己点検・評価は、自己評価委員会の企画・運営のもとに各予算部局が自律的に行うしくみになっている。

毎年、12月の理事長からの予算編成方針を受け、各予算部局が、次年度の予算案とともに、重点目標案、活動計画案を設定する。自己評価委員会は、重点目標案等の内容をチェックし、各部局にフィードバックを行う。その後2月～3月には、各予算部局における年度末評価、ならびに副学長及び事務局長と予算に関するヒアリング、担当副学長ないし学長との年度末のブリーフィングを通して、各予算部局の目標、活動、予算額の調整を行う。

また、9月には各予算部局は中間評価を行い、その結果について自己評価委員会がチェックを行うとともに、各予算部局にフィードバックを行う。

以上の各予算部局の目標設定及び自己評価は、委員会等を通して関連する教職員間で共有するとともに、学内ネットワークを利用して、全教職員で共有している。

さらに、日本高等教育評価機構の大学評価基準に準拠した基準に基づいて、毎年、自己評価報告書を作成し、現状、評価、課題を全教職員に周知するとともに、関連部局へのフィードバックを行っている。

上記の方法により、各予算部局が自主的かつ自律的に大学の目標に即した自己点検・評価を行っている。【資料 4-1-1】～【資料 4-1-4】

4-1-②自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検・評価は、自己評価委員会が中心となって企画・運営している。自己評価委員長は評価センター自己評価部門長が行う。また、自己評価委員に、副学長のうちの1人、事務局長、評価センター長、評価センター長代理とともに、自己点検・評価体制全体の調整を行っている。その他、教務センター長、高等教育研究開発センター長、及び大学院研究科委員会の委員、各学部長といった教学部門の要職にある教員が自己評価委員となって運営している。【資料 4-1-5】、【資料 4-1-6】

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

前述のとおり、自己評価委員会の運営管理により、本学院及び本学の目標との整合性をはかり、予算との連動する体制を整備している。このしくみを毎年実施することにより、本学教育改革のPDCAサイクルを実現している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価をより有効にするために、各予算部局が自己点検・評価により浮き彫りになった課題に対する取組を徹底できるよう、自己評価委員会から各予算部局へのフィードバックにとどまらず、コンサルティングを行えるようにする必要がある。

エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-1】 2015 年度自己評価の方針と計画について(2015 年 4 月度定例教授会資料)

【資料 4-1-2】 部局目標設定シートに基づく中間評価について(2014 年 7 月度定例教授会資料)

【資料 4-1-3】 2015 年度部局目標設定について(依頼)(2014 年 11 月度定例教授会資料)

【資料 4-1-4】 各部局における 2014 年度年度末自己評価および 2015 年度目標修正について(2015 年 2 月度定例教授会資料)

【資料 4-1-5】 2015 年度部局一覧

【資料 4-1-6】 関西国際大学自己評価委員会規程

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

各部局の目標設定にあたっては、できるだけ客観的評価が可能な目標を設定するよう求めている。また、評価の際には、実績に基づいた評価を行っている。各部局の目標設定と自己点検・評価は部局目標設定評価シートに基づいて行われる。同シートには、毎年、活動項目ごとに、目標と現状、活動、実績、評価を行い、年度末には総合評価を行う。自己評価委員会は、部局目標設定評価シートの記載内容に基づいて、中間評価時、年度末評価時に、計画の進捗状況や目標の達成度についてチェックを行う。【資料 4-2-1】

4-2-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

評価センターは学内データを収集・分析して現状把握に努め、その結果や課題を学長・副学長等に対して報告を行う。また、必要に応じて FD 研修会を通じて教員に対して報告を行う。【資料 4-2-2】、【資料 4-2-3】

4-2-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

各部局の目標設定及び自己点検・評価はそれぞれの部局及び関連する委員会で周知している。大学全体の自己点検・評価は財団法人日本高等教育評価機構の評価基準に準じて行

い、結果を自己評価員会で自己評価報告書にまとめ、大学ウェブサイトで公表している。

【資料 4-2-4】

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学全体として、エビデンス主義を徹底する必要がある。そのため、評価センターのコンサルティング機能を高める必要がある。

エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-1】 2015 年度部局目標設定シート（見本：評価センター）

【資料 4-2-2】 IR 部門年間スケジュール

【資料 4-2-3】 FD での IR 関連報告一覧

【資料 4-2-4】 本学ウェブサイト「大学機関別認証評価・自己評価」

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

部局目標設定評価シートを用いた自己点検・評価により、各部局課題、活動、目標達成状況が明示されており、それぞれの部局において PDCA サイクルができる状況にある。

平成 24(2012)年度より、次年度予算要求の前に各部局において目標設定を実施することで、予算と部局目標を連動させている。平成 27(2015)年 3 月 23 日、部局の共通認識を持つために、主要学部、主要センターを対象にした部局目標説明会を実施した。そこに出席している部局長に、それぞれの部局の年間目標や年間計画の共通認識を確認する説明会を行った。【資料 4-3-1】～【資料 4-3-4】

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己評価委員会は、自己点検・評価結果が、大学全体の改善にスムーズに活用できるよう整備を検討する必要がある。

エビデンス集（資料編）

【資料 4-3-1】 2015 年度自己評価の方針と計画について(2015 年 4 月度定例教授会資料)

【資料 4-3-2】 部局目標設定シートに基づく中間評価について(2014 年 7 月度定例教授会資料)

【資料 4-3-3】 2015 年度部局目標設定について(依頼)(2014 年 11 月度定例教授会資料)

【資料 4-3-4】 各部局における 2014 年度年度末自己評価および 2015 年度目標修正について(2015 年 2 月度定例教授会資料)

【基準4の自己評価】

本学の自己・点検評価は自主的・自律的に継続して実施している。各部局が、PDCAサイクルをまわして自ら改善でき、大学教育改革を反映できる仕組みを構築している。また、自己評価報告書は毎年、本学ウェブサイトで公表している。

以上のことから、基準4「自己点検・評価」の基準は満たしていると自己評価する。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 国際交流・連携

A-1 国際交流推進体制の整備

《A-1 の視点》

A-1-① 全学的推進体制の整備

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 全学的推進体制の整備

国際交流を全学で推進するために国際交流センター(平成 27(2015)年度よりグローバル教育センター)を設置、グローバル教育センター長及びグローバル教育センター長代理を置いている。事務局はこれまで教育推進課が担当していたが、地域交流センターと兼務で業務過多のため、平成 26(2014)年度から新たに「国際交流課」を設け、三木キャンパス、尼崎キャンパス横断型の組織編成となった。教授会の諮問機関として、国際交流にかかわる事項、留学生の受入れ・派遣、グローバルスタディ、協定校との提携・交流などに関する審議・推進のために、国際交流委員会(平成 27(2015)年度よりグローバル教育委員会)を設置している。同委員会の審議事項は、グローバル教育委員会規程に以下のとおり定めている。

- (1) 外国の高等教育機関との提携・交流に関する事項
- (2) 外国に留学する学生の派遣・奨学金等支援に関する事項
- (3) グローバルスタディの企画・運営に関する事項
- (4) 留学生の受入れに関する事項
- (5) 留学生の修学・生活の支援助言に関する事項
- (6) 留学生の奨学金等支援に関する事項
- (7) その他学長の諮問事項及び国際交流に関する事項

グローバル教育委員長はセンター長が兼務し、副委員長を置いている。また、委員は、各学科から選出し、審議・検討事項は学科に共有している。国際交流委員会審議事項の実施に関しては、グローバル教育センターが主として行っている。【資料 A-1-1】、【資料 A-1-2】

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

国際交流を促進する全学的な体制は概ね整っている。平成 26(2014)年度より、グローバルスタディのプログラム改善に向けた評価会議が定期的に行われることになり、今後継続してプログラムの内容の充実に向けた仕組みが構築された。今後は、東南アジアとの交流をさらに充実させるために、協定校への職員派遣を含む全学的な交流を積極的に実施する。具体的には、東南アジア諸国を代表するトップ・クラスの 13 大学との新たな協定により、ACP(Asian Cooperative Program)ネットワーク(コンソーシアム)を結成し、コアカリキュラム、海外での教室外プログラム、国際共同研究、評価開発の 4 つの部会を設置した。これにより海外協定大学との関係が、従来の 1 対 1 の関係から 1 対 ACP 加盟全大学に拡大し、グローバルスタディのプログラムは多様化し、内容をさらに充実

させることが可能となる。また、ACP 加盟大学との交流が活発となり、本学キャンパスのグローバル化がさらに進展させることができる。

エビデンス集（資料編）

【資料 A-1-1】 関西国際大学グローバル教育センター規程

【資料 A-1-2】 関西国際大学グローバル教育委員会規程

A-2 留学生派遣プログラムと体制の整備

《A-2 の視点》

A-2-① 留学生派遣プログラムの充実

A-2-② 派遣留学生への支援体制の整備

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-①留学生派遣プログラムの充実

本学では開学以来、建学の精神及び教育理念に沿って、国際交流及び海外での学修の機会を増やすべく努めて来た。平成 23(2011)年度生以降、「フィールドスタディ」、「サービスマーケティング」、「インターンシップ」、「交換留学」からなる海外体験学修プログラム「グローバルスタディ(以下GS)」の履修を必修化し、学生を在籍中に少なくとも一度は海外に派遣している。プログラムにおいては、学生の自己評価と同時にプログラム自体の評価も行い、グローバルな人材を育成するための効果的なプログラムが何であるかを精査し、学生にとってより効果的な学びができるプログラムの作成を行った。またそれに付随し、平成 24(2012)年度より共通教育科目として「リサーチ入門」を必修化したことで、現地での学びをより深めることができた。平成 26(2014)年度は 13 プログラムを企画し、261 人が参加をした。【資料 A-2-1】

表 A-1 プログラム種別参加人数（平成 23（2011）年度～平成 26（2014）年度）

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
1	海外フィールドスタディ	206	298	283	76	
2	海外サービスマーケティング	15	24	30	172	
3	海外インターンシップ	12	20	18	4	
4	交換留学	8	10	7	9	
	合計	241	352	338	261	1192

表 A-2 平成 26 (2014) 年度グローバルスタディプログラム一覧

NO	プログラム名	開講科目	国・地域 協力大学	テーマ	対象	学期	参加合 計
1	フィールドスタディ	グローバルスタディⅠ (韓国/釜山 FS)	韓国 東西大校	韓国「韓国」と日本の違いを発見しよう ～韓国型商業の選択と集中～	2年生以上	夏	12
2	フィールドスタディ	グローバルスタディⅠ (台湾/台中 FS①)	台湾 台中教育大	東アジアにおける小学校教育の現状と課題 ～台湾における普通教育と原住民教育の比較～	1年生以上	冬	21
3	フィールドスタディ	グローバルスタディⅠ (台湾/台中 FS②)	台湾 静宜大	地域社会における防犯教育	2年生以上	冬	24
4	フィールドスタディ	グローバルスタディⅡ (アメリカ/アトランタ FS)	アメリカ ケネソー州立大	アメリカ社会に見られる文化的、社会的特徴とその影響	2年生以上	冬	8
5	フィールドスタディ	グローバルスタディⅡ (インドネシア・ジョグジャカルタ FS)	インドネシア ガジャマダ大	インドネシアにおける災害発生時の犯罪抑止につながる地域 資源調査	2年生以上	冬	11
5	海外サービスラーニング	グローバルスタディⅡ (ベトナム/ダナン・ホイアン SL)	ベトナム ダナン大	日本・ベトナムの学生協働による世界遺産の町ガイド作成プ ログラム	2年生以上	夏	28
6	海外サービスラーニング	グローバルスタディⅡ (フィリピン/セブ SL)	フィリピン フィリピン大学セブ校	山間部のコミュニティでの生活支援を通してグローバル化と 格差を考える	2年生以上	夏	22
7	海外サービスラーニング	グローバルスタディⅡ (カンボジア/プノンペン L)	カンボジア ノートン大	カンボジアの小学生に対する効果的な学習支援 ～貧困・格差社会が引き起こす問題とその解決策の探求～	2年生以上	夏	16
8	海外サービスラーニング	グローバルスタディⅠ (韓国/釜山 SL)	韓国 東西大校	韓国におけるボランティア(自願奉仕)を体験しよう	1年生以上	冬	30
9	海外サービスラーニング	グローバルスタディⅠ (台湾/高雄 SL)	台湾	台湾で体感する野球の楽しさ	2年生以上	冬	31
10	海外サービスラーニング	グローバルスタディⅡ (カンボジア/プノンペン SL)	カンボジア ノートン大	カンボジアでの日本語教育活動支援、スポーツ・健康活動 支援	2年生以上	冬	22
11	海外サービスラーニング	グローバルスタディⅡ (フィリピン/セブ SL)	フィリピン フィリピン大学セブ校	フィリピンのコミュニティと教育問題を体感する	原則2年生 以上	冬	23
12	海外インターンシップ	グローバルスタディⅠ (海外インターンシップ) グローバルスタディⅡ (海外インターンシップ) グローバルスタディⅢ (海外インターンシップ)	ベトナム、フィリピン、オ ーストラリア等		2年生以上	夏	4
13	交換留学		各協定校		2・3年生	通年	9
						合計	261

全てのプログラムは協定校の協力のもとに行い、学生が交流する機会を設けている。協定校数は43校、内訳は中国(内モン自治区含む)8校、台湾4校、韓国4校、ミャンマー1校、タイ3校、カンボジア1校、ベトナム2校、フィリピン3校、マレーシア2校、インドネシア3校、オーストラリア1校、カナダ2校、アメリカ9校であり、平成26(2014)年度は学生のニーズにあわせ新たに5校と協定を締結した。なお、平成24(2012)年度、関西国際大学中期計画に示す「グローバル人材育成」の観点から、グローバル教育委員会にて学生の自己評価及びプログラムの評価会議を開催、実施をした各プログラムを検討する。

グローバル人材育成のためには、基本的な語学力やコミュニケーション能力を高める必要があるという結果を受け、平成25(2013)年度は18プログラム中4つを語学に特化した。平成26(2014)年度は、現地学生とのコミュニケーションを活発化するために、現地学生との協働作業を含むサービスラーニングを7プログラム実施した。今後も語学能力及びコミュニケーション能力の向上に寄与すると思われるプログラムを準備することを予定している。さらに、平成26(2014)年度に発足したACPネットワーク加盟の東南アジア13大学と、英語によるコミュニケーションを基本とする共同プログラムを開発すべく、平成27(2015)年3月にはインドネシア・ガジャマダ大学とプレ・パイロットプログラムを実施した。

表 A-3 海外協定校一覧（平成 27（2015）年 5 月現在）

	大学名	国名
1	延辺大学	中国
2	内蒙古大学	中国
3	淮海工学院	中国
4	暨南大学	中国
5	上海商学院	中国
6	韶関学院	中国
7	青島濱海学院	中国
8	天津商業大学	中国
9	国立台中教育大学	台湾
10	静宜大学	台湾
11	世新大学	台湾
12	国立高雄大学	台湾
13	東西大学校	韓国
14	東南保健大学	韓国
15	韓国外国語大学校	韓国
16	西京大学校	韓国
17	フィリピン大学ディリマン校	フィリピン
18	フィリピン大学セブ校	フィリピン
19	フィリピンノーマル大学	フィリピン
20	タマサート大学	タイ
21	アサンブション大学	タイ
22	ランシット大学	タイ
23	ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学	ベトナム
24	ダナン大学	ベトナム
25	ダルマペルサダ大学	インドネシア
26	ウイドゥヤタマ大学	インドネシア
27	ガジャマダ大学	インドネシア
28	ノートン大学	カンボジア
29	トゥンクアブドゥールラーマン大学	マレーシア
30	マネジメント&サイエンス大学	マレーシア
31	ヤンゴン大学	ミャンマー
32	ゴンザガ大学	アメリカ
33	ペニンシュラ カレッジ	アメリカ
34	サウス・ピュージェット・サウンド・コミュニティ・カレッジ	アメリカ
35	アパラチアン大学	アメリカ
36	ニューヨーク市立大学スタッテンアイランド校	アメリカ

37	カリフォルニア州立大学フラトン校	アメリカ
38	チャールストン大学	アメリカ
39	ベルビューカレッジ	アメリカ
40	ケネソー州立大学	アメリカ
41	メディスンハットカレッジ	カナダ
42	ランガラカレッジ	カナダ
43	サザンクロス大学	オーストラリア

プログラムの効果測定及び改善に活用するため、グローバル教育センターでは、事前事後、担当教員は事後評価の調査を参加学生に行っている。現地学生との密な交流があったプログラムでベンチマークが向上したことが明らかとなり、この結果を平成 25(2013)年度のプログラム内容を改善するよう、科目担当教員に働きかけた。その結果、平成 26(2014)年度プログラムにおける協定大学の学生との協働機会及びコミュニケーションを図る時間が増加している。交換留学にて渡航した学生に対しても事前・事後評価を行っている。留学中の指導体制については、新たに開発されるツールの導入を予定しているが、現在は担当教員及びアドバイザーによるウェブカメラ等を通じた指導をしている。

A-2-②派遣留学生への支援体制の整備

派遣留学生への支援は主にプログラム担当教員とグローバル教育センターが行っている。交換留学を除く各プログラムは正規科目であるため、担当教員は共通の認識のもとにシラバス作成、事前事後学修を含めた学修指導、引率と成績評価を行う。交換留学中の学生には、「海外インターンシップ」の履修を推奨し、事前学修の指導には必要に応じて遠隔会議システムを活用している。また学修効果を高めるため、調査型のプログラムは「リサーチ入門」を先修条件としている。グローバル教育センターは協定校との交渉、スケジュール調整、航空券や宿舎の手配といった事務手続き及び、学生への事前説明会、生活面に関する事前指導などを担当している。なお入学及びプログラム応募時には保護者に書面で説明をし、保護者の承諾がない応募は受理しないこととしている。

費用は初回参加時の最寄り空港から実習地までの航空運賃は大学から支給し、現地で必要な宿泊費(ホテル、ホームステイ、寮等)、現地滞在費、現地プログラム費、海外旅行保険料は参加学生の負担とし、交換留学の場合には相手校の学費は免除としている。日本学生支援機構(JASSO)の留学生交流支援制度(ショートビジット、ショートステイ、ショートステイ・ショートビジット)採択数と人数は、平成 24(2012)年度 4 件、平成 25(2013)年度 3 件、平成 26(2014)年度は 2 件である。

危機管理対策として、教育目的で渡航する際は「海外渡航届」及び「海外安全対策届」、それ以外の目的で渡航する場合は「海外出国届」を提出すること(危機管理規程第 3 条海外渡航の届け)、危機管理対策として「学生の海外派遣に伴う危機管理マニュアル」の携行、リスク管理セミナーへの出席など(同第 4 条危機管理)を定めている。派遣学生数増加を考慮し、平成 25(2013)年から危機管理体制の点検と見直しを毎年実施している。平成 26(2014)年度は、学生向けには 7 月に尼崎 3 回、三木 3 回の危機管理講習を実施した。これは、外

部の専門家による講義と外務省作成の危機管理 DVD を上映し、巻き込まれやすい事例などをわかりやすく説明、ほか、誓約書の内容、項目すべてにおいて説明し、自覚を持ってもらえるように工夫をした。また教員においては、科目担当者において同じように、専門家による講義と看護学科の講師による緊急時の医療における初期対応についての講義をしてもらい、過去の蓄積事例をもとに、より安心・安全に催行、及び引率できるように工夫をした。【資料 A-2-2】、【資料 A-2-3】

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

GS 必修化後、プログラム数及び派遣者数の充実に努めた結果、量としてはほぼ整備した。今後質の向上を図るため、グローバル教育センターでは高等教育研究開発センター、評価センター及び関連委員会と連携して、海外プログラムの学修効果の評価方法を開発する。各学科・グローバル教育推進機構は、他の開講科目との連携を検討する。また、GS 担当者や留学生と関わる機会の多い教職員のため、国際理解や多文化理解を深めるための研修や専門家から指導や助言を受けられる体制を整える必要がある。

エビデンス集（資料編）

【資料 A-2-1】 2015 年度 Off-Campus Program 海外 Global Study 編及び
2015 年度 Off-Campus Program 国内サービスラーニング編

【資料 A-2-2】 関西国際大学危機管理規程

【資料 A-2-3】 学生の海外派遣に伴う危機管理マニュアル

A-3 留学生受入れプログラムと体制の充実

＜A-3 の視点＞

A-3-① 留学生受入れプログラムの充実

A-3-② 受入れ学生への支援体制の整備

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-①留学生受入れプログラムの充実

本学では、留学生の多様なニーズにあわせ、複数の入試方法を準備している。また 2014 年度までに留学生の受け入れシェアを 10%までに引き上げることを目標に、学内のグローバル環境を整え、海外からの留学生の受け入れを強化した。そのため、留学生(1 年次・3 年次)が本学を受験しやすい体制や環境整備を行うため、受験制度、奨学金の見直し、広報の充実、日本語力育成のための整備、入学後の支援の充実等の改善を行った。まず私費留学生には春・秋学期に「外国人留学生特別入試」があり、アドミッションセンターが国内及び海外現地で入試を行い、書類審査、学力、面接試験の総合評価の上、可否を判定している。また、協定校 3 校と編入協定を締結し、編入生を受け入れている。本学は、中期国際交流戦略により、平成 26(2014)年度までに学生数の 10%を目指して留学生を増やすため、平成 25(2013)年度入試より従来の編入受験要件「現地での 3 年間の修学」を「2 年間」に

引き下げた。その結果平成 25(2013)年は、15 人の編入学生、平成 26(2014)年には、9 人の 1 年次留学生、20 人の編入学生を受け入れることができた。さらに協定校から交換留学生を受け入れている。【資料 A-3-1】

また、本学の留学生受入れ時の日本語レベルは「日本語能力試験(JLPT)」2 級(N2)としているが、その基準に満たない留学希望者を幅広く受入れるため、平成 26(2014)年度に「別科」を設置し、留学生受入れ体制を強化した。【資料 A-3-2】

表 A-4 留学生比率

年度	総学生数(人)	留学生数(人)	比率(%)
2007	1,558	120	7.7
2008	1,659	120	7.2
2009	1,672	103	6.2
2010	1,735	102	5.9
2011	1,818	102	5.6
2012	1,852	79	4.3
2013	1,882	87	4.6
2014	1,863	99	5.3

A-3-②受け入れ学生への支援体制の整備

学修、生活、就職等、受け入れ学生を全学的に支援する体制を整えている。まず、私費・交換留学生向けに、留学生の日本語レベルに合わせた日本語関連科目を開講している。学修支援として、日本語担当教員らによるチューターセッション、トーキングサロン、学修支援センターによる個別支援、担当アドバイザー(教員)による個別指導等を行っている。グローバル教育センターには、中国語・英語で対応できるよう語学に通じた職員を配置し、留学生の受け入れの際の出迎え、銀行口座の開設、役所への届け出、宿舎への引っ越しなどの生活支援、在籍確認、アルバイト時間の管理等を行っている。

表 A-5-1 留学生対象の奨学金制度

	アジア太平洋奨学金 (入学金全額・授業料30-50%減免)	文部科学省外国人留学生学習奨励費 (旧JASSO学習奨励費 (48,000円/月額))		兵庫県奨学金 (30,000円/月額)		平和中島財団 法人 (100,000円/月額)	六甲奨学金 (50,000円/月額)	受給者数 延総数	当該年度の留 学生在籍数
	4年間(3年次 編入2年間)	1年間	半年間	1年間	2年間(アジア新 興国枠)	2年間	1年間		
2008年度	120	8	13	7				148	120
2009年度	103	10	14	6		2		135	103
2010年度	102	9	4	5				120	102
2011年度	102	7	7	6				122	102
2012年度	73	3	3	5				84	75
2013年度	64	4	1	4	1		1	75	70
2014年度	76	3	1	4	1			85	78

表 A-5-2 交換留学生対象の奨学金制度

	愛の園奨学金 (80,000円/月額)	HUMAP奨学金 (80,000円/月額)
	1年間	1年間
2012年度	1	1
2013年度	3	1
2014年度	2	1

学内の奨学金制度として、まず私費留学生を対象とする「アジア太平洋奨学金」がある。入学(編入学)時の申請について、一定の基準により外国人留学生審査会議が認定すると、取消事由が発生しない限り、留学生は4年間(又は2年間)にわたり「授業料及び教育改善費」の40%を減免する奨学金を実施していたが、平成26(2014)年度より、一律40%支給(「授業料及び教育改善費」の減免)」という運用を改めて、①入学直後の学期の奨学金の額は上記の40%に、それ以降については、春学期又は秋学期のGPAの値に応じて50%~30%の範囲内の額に変動する制度へ変更をした。この変更により、私費留学生の学修意欲がより高まることが見込まれている。【資料A-3-3】

また、「学校法人濱名学院 愛の園奨学金」は、学校法人濱名学院の建学の精神「以愛以園」をもとに、人間に対する思いやりと人を受け入れる姿勢、人と共に歩む心をあわせ持った人間愛あふれる人づくりをめざす本学院において、向学の志にあふれるアジア太平洋地域からの留学生及び交換留学生をふくむ大学の学生、又は専門学校の生徒を経済的に援助することを目的として、平成23(2011)年7月1日に創設された奨学金である。これまで、

交換留学生を対象には、フィリピン大学ディリマン校 2 人(1 年間)、フィリピン大学セブ校 1 人(半年予定)、ダルマプルサダ大学(インドネシア)1 人(1 年間)、ダナン大学 (ベトナム)1 人(1 年間)に対して、月額 8 万円を支給した実績がある。【資料 A-3-4】

学外の奨学金についてはグローバル教育センターが適宜情報を提供し、国際交流委員会による学内での選考に基づき、各団体に推薦している。

(3) A-3 の改善・向上方策 (将来計画)

留学生の日本語レベルに合わせた日本語関連科目の開講、教職員による個別支援・個別指導、奨学金の提供、就職支援のための様々な活動等、留学生への支援の体制は個々には整っているが、それぞれを担当する部局は別々であるため、留学生に対する支援を全体として評価し、見直しを行う活動を充実させる。またアドミッションセンター、広報委員会は、これらの魅力を、大学ウェブサイト、大学案内パンフレット等、海外に向けた広報ツールを活用し、広報を充実させる。

エビデンス集 (資料編)

【資料 A-3-1】外国人留学生募集要項

【資料 A-3-2】関西国際大学別科規程

【資料 A-3-3】関西国際大学アジア太平洋奨学生規程

【資料 A-3-4】学校法人濱名学院愛の園奨学金規程

A-4 国内における国際交流機会の充実

《A-4 の視点》

A-4-① 学内における国際交流の機会の充実

A-4-② 学外における国際交流の機会の充実

(1) A-4 の自己判定

基準項目 A-4 を満たしている。

(2) A-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

A-4-① 学内における国際交流の機会の充実

グローバル教育センターを中心に、両キャンパスで留学生と交流する行事を多数企画している。各イベント参加者募集時、あわせて企画運営の補助及び留学生の手助けをする学生「ボランティアサポーター」を募集した。単なるイベントへの参加以上に交流を深める機会となっている。また、交換留学に興味を示す学生の不安を軽減し、応募を促進させるために、交換留学経験者の学生と未留学で興味のある学生のマッチングを徹底させている。派遣予定学生には、今後留学へ行きたい学生の参考となるような報告書、写真等の撮影を依頼し、情報等の収集を行っている。海外からの交換留学生にも協力してもらい、サロンなどを開設し、留学フェアや国際交流ウィークなどを開催する予定である。

表 A-6 各キャンパスにおける国際交流行事(平成 26(2014)年度)

実施月	三木キャンパス	尼崎キャンパス
4 月	留学生歓迎 B B Q (参加者数 約 30 人)	留学生歓迎 B B Q (参加者数 約 30 人)
7 月	留学生送別会(参加者数 約 20 人)	留学生送別会(参加者数 約 20 人)
9 月	留学生歓迎会(両キャンパス合同・参加者 約 40 人)	
9 月	あじあん祭・HEART フェスタ(両キャンパス合同・参加者 約 20 人)	
2 月	留学生送別会	留学生送別会

【資料 A-4-1】

A-4-② 学外における国際交流の機会の充実

毎年様々な交流の機会を設けている。5 月の『三木市の武者行列』は、毎回参加しており、実際に市民の方々の中に混じり、武者の姿をして参加し、市民との交流を深めたり、地域のキッズイングリッシュへ参加したりするなど、地域貢献を目指した交流活動にも参加できるようコーディネートを心がけている。また、平成 27(2015)年 1 月に、本学国際交流センター(平成 27(2015)年度よりグローバル教育センターへ名称変更)主催の留学生交流体験イベントとして、「車椅子バスケットを体験しよう」というテーマで、留学生と日本人学生が実際に競技を体験して交流することに加え、アスリートとして活躍をしている講師の方々から「日本で障がい者が置かれている環境」や「障がい者にとってのスポーツとは」などをテーマに講演をしていただき、障がい者の社会参画について理解を深めることを目的としたプログラムを実施した。2 月には、『旅館』を通して知る日本の伝統文化」と題し、有馬温泉・旅館「御所坊」にて日本の歴史、文化、伝統など、固有の文化の縮図というべき場所である「旅館」をキーワードに、様々な視点から捉え、日本文化のもつすばらしさ、「日本人の生活スタイル」、「行動」、「おもてなしの心」、など、独特な文化について体験し、日本の文化や社会背景を理解するプログラムを実施した。

表 A-7 学外における国際交流の機会

実施月	三木キャンパス	尼崎キャンパス
5 月	武者行列(参加者数 約 10 人)	
7 月		三木市への Kids English(参加者数 3 人)
10 月	三木市姉妹都市コロワ州との交流会(学生 22 人)	
1 月	車椅子バスケットを体験しよう	
2 月	旅館を通して知る日本の伝統文化(両キャンパス合同実施予定)	
	尼崎市国際交流協会主催「日本語スピーチコンテスト」	

【資料 A-4-2】

(3) A-4 の改善・向上方策(将来計画)

学内において留学生と日本人学生とが交流する機会は増えてきているが、参加学生は一部のゼミや学生に限られており、機会が十分にあるとは言えない。また、日本人学生の参

加が少ない。学外における国際交流の機会が非常に少ない。

グローバル教育センターだけでなく、各学部学科やその他部局を含んで全学的に、留学生と日本人学生との交流の機会を増やす方策を検討し実施する必要がある。そのためにも、教職員は、本学における留学生の位置づけ・その役割について、再認識する必要がある。

エビデンス集（資料編）

【資料 A-4-1】 あじあん祭、ハートフェスタ出展報告

【資料 A-4-2】 尼崎市国際交流協会主催日本語スピーチコンテストについて

[基準 A の自己評価]

平成 26(2014)年度より、グローバルスタディのプログラム改善に向けた評価会議が定期的で開催されることになり、今後継続してプログラムの内容の充実に向けた仕組みが構築された。また、同じく平成 26(2014)年度に東南アジア諸国を代表するトップ・クラスの大学と ACP(Asian Cooperative Program) ネットワーク(コンソーシアム)を結成したため、大学間の国際交流が活発となり、本学キャンパスのグローバル化がさらに進展させることが期待される。留学生への支援体制は現状においても整っているが、それぞれを担当する部局が異なるため、今後留学生の増加に合わせ、全学的な支援体制の構築が求められる。また、学内において留学生と日本人学生とが交流する機会は増加しているが、特定のゼミや学生に限られているため、授業内での留学生との交流を進め、異文化間理解を深めるための方策を検討する必要がある。

基準 B. 社会連携

B-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《B-1 の視点》

B-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

B-1-② 教育研究上の大学と地域社会との協力関係の構築

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-①大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

大学はセンター業務規程に基づき、コミュニティ交流総合センター(平成 27(2015)年 4 月 1 日付で地域交流総合センターから名称変更)を設置し地域社会との架け橋としている。地域に向け開放している附属施設として、心理臨床センター(三木キャンパス)と子育て支援センター(尼崎キャンパス)がある。心理臨床センターは、「地域等のこどもの健やかな成長」のために、臨床心理士資格を持つ教員を中心としたスタッフが運営し、大学院生の研修機関も兼ねている。子育て支援センターは、子育て支援・発達相談・研修講座等を行い、専門性の高い支援を地域住民に提供している。平成 26(2014)年度の心理臨床センターの相談受付実績は、36 件で総面接回数は 820 回、子育て支援センターの相談受付実績は、543 件であった。【資料 B-1-1】～【資料 B-1-4】

次に同センターの業務として、講師派遣・委員委嘱、自治体との協定等の窓口の役割を備えている。平成 26(2014)年度は、三木キャンパスからの講師派遣 延べ 126 件、委員委嘱 38 件、尼崎キャンパスからの講師派遣 延べ 282 件、委員委嘱 49 件の実績であった。また、地域、大学及び自治体との組織的・実質的な協力関係構築を進めるため、平成 25(2013)年 2 月には、三木市と地域連携協力に関する協定を締結した。【資料 B-1-5】

尼崎キャンパスでは、平成 21(2009)年尼崎市教育委員会と教育活動の連携協力に関する協定を締結し、自治体の継続課題である学力向上に絞り教育学部の専門領域として取り組んでいる。また、商店街あるいは尼崎キューズモール(キャンパス近隣の大規模商業施設)との関係を構築し学生の活躍の場を確保し、地域及び学生の成長へ繋がるよう取組を始めている。【資料 B-1-6】

平成 26(2014)年 8 月丹波市豪雨災害に対して、本学学生が災害ボランティアに行ったことがきっかけとなり、平成 27(2015)年 3 月には、丹波市と人間科学部との連携協力に関する協定を締結した。本協定は、丹波市の「活力ある地域づくり」と大学の「教育研究機能の向上」を目的に相互の人的・知的資源の交流、物的資源の活用を図る予定である。

このほか、兵庫県広域防災センターとも平成 18(2006)年に協力協定を結んでいる。

【資料 B-1-7】、【資料 B-1-8】

その他、同センターは、公開講座、教員免許状更新講習、キッズオープンキャンパス(地域の子供たちを対象)、高大連携、授業公開及びサービスマーケティング等により、地域との交流や地域への本学知的財産の提供を行っている。また、JR 西日本あんしん社会財団によ

る連続講演会等も尼崎キャンパスを会場として行っている。平成 26(2014)年度の実績は以下のとおりである。

【公開講座】

平成 26(2014)年度の実績は、三木キャンパスでは、「子どもたちを犯罪から守るまちづくりとは／少年非行の現状と指導のあり方」(三木市後援)、「幼児期・児童期の発達障がいについて～養育と教育を中心に～」(幼・保・小・中・特別支援学校の先生と保護者対象・三木市後援)、「コミュニティビジネス塾～NPO法人等の立ち上げまで～」、「シニアのためのパソコン入門」、「初心者向けデジタル画像編集入門」、「パソコンでインターネットを始めよう！～フェイスブックやメールの活用法～」、「災害時に SNS をどのように活かすか」(阪神淡路 20 年事業)等、18 回を実施し、延べ 208 人の受講者があった。

尼崎キャンパスでは、「尼崎市民ふくし大学」(尼崎市と連携)、「仏像のはなし」、「子育て支援センター夜間講座」、「子育て支援センター講座(ABAに基づく自閉症・ADHD・アスペルガー障害児の指導法の最前線)」、「ホスピスプロジェクト・子育て支援センター共催講座」、「本学カウンセリング研究所・メンタルヘルス岡本記念財団共催講座」等 26 回を実施し、延べ 1481 人の受講者があった。【資料 B-1-9】

平成 27(2015)年度についても本学の特性を活かし、かつ地域ニーズに即した内容で公開講座を実施する予定である。【資料 B-1-10】

【キッズオープンキャンパス】

三木キャンパスの大学祭である「あじあん祭」では、平成 26(2014)年度は地域交流として 11 のキッズプログラムを展開した。①親子でベースボールトライアウト(硬式野球部)、②親子でふれあいテニスイベント(硬式テニス部)、③親子で作ろう！紙ねんど教室～子育ての質問・相談コーナー～(心理臨床センター)、④カプラで遊ぼう(田中ゼミ)、⑤留学生との交流体験(国際交流)、⑥ナースウェアを着てみよう！(看護学科)、⑦親子凧作り、凧揚げ教室！！(三木市凧の会・学生有志)、⑧おねえちゃんせんせいとあそぼ(学生有志)⑨読み聞かせカフェ(学生有志)⑩ヴィッセル神戸応援プロジェクト企画サッカーボーリングとキックターゲットなど、子ども向けのプログラムを展開する。加えて、⑪兵庫ヤクルト販売㈱と加東市健康福祉事務所による「健康・食育推進コーナー」を協力プログラムとして実施した。【資料 B-1-11】

尼崎キャンパスの大学祭である「HEART フェスタ」では子育て支援センターの「遊びの広場」を開放した。

平成 25(2014)年度実施状況の見直しにより、キッズオープンキャンパスの運営体制が概ねクラブやゼミ等の学生主体で行われるようになったことを受け、平成 27(2015)年度より運営主体を学生による実行委員へ移行することとなった。

【高大連携】

高大連携事業は、毎年県立尼崎高校教育総合類型の生徒を受け入れている。平成 26(2014)度は高校生 40 人が秋学期開講「教職概論」に 10 回参加した。【資料 B-1-12】、【資料 B-1-13】

【教員免許状更新講習】

毎年 8 月に尼崎キャンパスにおいて、教育職員免許法に基づく教員免許状更新講習を開講している。平成 26(2014)年度は、必修講習と選択講習を合わせた 19 講習で、受講者数

はのべ1,690人であった。【資料 B-1-14】、【資料 B-1-15】

B-1-②教育研究上の大学と地域社会との協力関係の構築

同センターは、地域を学生の学びの場としても活用し、大学と地域社会との協力関係の構築を進めている。大学が地域社会との協力関係の中で実践する教育方法にサービスラーニングがある。本学では、平成 20(2008)年度より、初年次サービスラーニングの展開を目指し、各学科でサービスラーニング科目を設定し行ってきた。これは1年次にサービスラーニングを通して、問題解決能力を身につけさせるとともに、社会の課題と大学で学ぶ専門知識との関連性を意識させることで、体験と知識を総合化することを目指したものである。この取組は、平成 20(2008)年度文部科学省の質の高い大学教育推進プログラム(教育 GP)として採択された。

平成 26(2014)年度には教室外学修「コミュニティスタディ」(サービスラーニング及びインターンシップのプログラム群で構成)として引き継がれ、卒業の必須単位とした。平成 26(2014)年度生は主に2年次より「サービスラーニング」又は「インターンシップ」のどちらかをひとつを選択して履修する。【資料 B-1-16】

平成 27(2015)年度は学生がこれらの教室外学修を4年間の学修計画の中に組み込み、さらに有効活用できるよう「学修計画モデル(ロードマップ)」を作成した。【資料 B-1-17】

平成 26(2014)年度のプログラムの例として、三木キャンパスでは人間心理学科の学生が中心となり緑ヶ丘区長会等と連携した「高齢者のこころのケアと地域づくり」に、尼崎キャンパスでは教育福祉学科(こども学専攻)の学生が尼崎市の喫緊の課題である「自転車盗難防止」に取り組んでいる。また、英語教育学科では「地域で日本語を学ぶ外国人子弟への日本語支援」や尼崎市の学修支援事業と連携した「学修支援(特に英語)」に取り組んでいる。平成 27(2015)年度には、「地域の安全安心」をテーマに、高齢者支援・地域づくり・スポーツ・障がいのあるこども支援、犯罪防止、学修支援等の分野に取り組む予定である。プログラムは、三木キャンパスでは9つ、尼崎キャンパスでは4つを計画し、主にキャンパスのある市内を中心に活動する予定である。【資料 B-1-18】

その他、学生が地域で活動するための基礎を学ぶために、地域の人や行政職員を講師として招き、特別研究「地域を知る三木学」を開講している。

エビデンス集(資料編)

【資料 B-1-1】 関西国際大学コミュニティ交流総合センター規程

【資料 B-1-2】 平成 27(2015)年度コミュニティ交流総合センター体系図

【資料 B-1-3】 平成 26(2014)年度心理臨床センター活動報告

【資料 B-1-4】 平成 26(2014)年度子育て支援センター事業報告

【資料 B-1-5】 三木市と関西国際大学との地域連携協力に関する協定書

【資料 B-1-6】 尼崎市教育委員会と関西国際大学との連携協力に関する協定書

【資料 B-1-7】 関西国際大学人間科学部と丹波市との連携協力に関する協定書

【資料 B-1-8】 協定書(兵庫県広域防災センターとの協定)

【資料 B-1-9】 平成 26(2014)年度公開講座実施一覧・報告

【資料 B-1-10】 平成 27(2015)年度公開講座実施一覧

【資料 B-1-11】平成 26(2014)キッズオープンキャンパス

【資料 B-1-12】関西国際大学による兵庫県立尼崎高等学校からの高大連携科目等履修生受入れに関する協定書

【資料 B-1-13】関西国際大学高大連携科目等履修生の受け入れに関する細則

【資料 B-1-14】平成 26(2014)年関西国際大学教員免許状更新講習実績報告

【資料 B-1-15】平成 27 年度関西国際大学教員免許状更新講習募集要項

【資料 B-1-16】コミュニティスタディについて

【資料 B-1-17】Off-Campus プログラム・学修計画モデル(ロードマップ)

【資料 B-1-18】2015 年度サービスラーニングプログラム BOOK

(3) B-1 の改善・向上方策(将来計画)

まず、地域に在る大学として、地域との関係を深め、実際の活動を通じ、大学と地域の信頼関係を深めていくことが重要と考えている。

そのためには、本学の地域での活動(サービスラーニング・ボランティア等の地域をフィールドとした学修・貢献活動)について地域の理解を得るとともに、地域について大学が深く理解することが重要である。

そのため、自治体をはじめとする関係機関・団体等との交流・研究等を行うことが重要となる。これまで、大学(センター)は、三木市、尼崎市、丹波市、及び兵庫県広域防災センターと協力協定を結び、地域の行事等への参加を通じて地域との関わりを深めてきたが、今後も地域の機関・住民団体等も含め積極的に交流を図っていく。

そこで培われる信頼関係を基礎に、大学内外での活動を組み立て、学修成果の充実を図るとともに必要な見直しを行い、実施中の各プログラムのブラッシュアップを図っていく。

例えば、地域での学びであるサービスラーニングについては、開始前に十分地域の関係者(ステークホルダー)と話し合い、プログラムを実施し、実施後は関係者に結果についての報告を行うとともに、関係者の評価をいただき、次年度以降のプログラムのブラッシュアップに繋げていく。

公開講座等も地域のニーズと大学の知的資源のマッチングを図り、評価を得て、年々ブラッシュアップを図ることで、講座の充実に繋げていく等である。

また、地域との関わりの中で、関係者と共同研究として取り組む事例等にも繋がるよう留意していく。

そのためには、各事業の目標を明確にするとともに、事業終了後は見直しを行い、改善につながるよう事業運営を行っていく。また、担当部局の職員と関係教員との交流を密にして、それぞれの役割を踏まえつつ、教職協働の実現を図っていく。

[基準 B の自己評価]

同センターは、地域にある大学として、地域の団体等との様々な関わりを通じて、学生の学修の様々な機会(サービスラーニング、ボランティア、その他)を用意するとともに、大学の持つ知的資源等の地域への提供(公開講座、講師等の派遣、その他)を行っている。

平成 26(2014)年度は、本学の各学科等の正規科目として実施されるコミュニティスタデ

ィ(サービ斯拉ーニングとインターンシップで構成)のサービ斯拉ーニングについて取り組むとともに、平成 27(2015)年度に向けた科目の整理等を各学科と協力して行った。また、そのためのパンフレット、マニュアル等の整備を行い、学生に説明するとともに、教職員への説明等も行い、平成 27(2015)年度の本格実施に備えている。

なお、この過程で、行政や地域の団体、自治会等とも話し合いを行い、地域ニーズの把握や大学としての希望等のすりあわせを学科教員も交えて行っている。

また、実施している各種事業について、P D C Aの考え方による目標設定→評価→見直しを行い、実施事業のブラッシュアップに取り組んでいる。例えば、公開講座については、地域にニーズを踏まえたものに見直しを行っている。教員免許状更新等についてもアンケート結果等も踏まえた見直しを行った。このように地域を学修の場として活用するとともに、地域との交流を通じた地域課題解決への寄与している。

これらにより、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供は、近年特に強化しており、基準 B は満たしていると考えている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成(大学・大学院)	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織(学部など)	
	全学の教員組織(大学院等)	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去 5 年間)	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数(過去 5 年間)	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳(過去 3 年間)	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移(過去 3 年間)	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況(前年度実績)	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(終了)要件(単位数)	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況(過去 3 年間)	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況(前年度実績)	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数(最高、最低、平均授業時間数)	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要(図書館除く)	「該当なし」
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成(正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別)	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表(前年度実績)	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)(過去 5 年間)	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率(大学単独)(過去 5 年間)	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)(過去 5 年間)	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去 5 年間)	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人濱名学院寄附行為, 学校法人濱名学院寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内(最新のもの)	
	2016 年度大学案内、2015 年度大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	関西国際大学学則、関西国際大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱(最新のもの)	
	2015 年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	KUIS Student Guide2015、2015 年度履修要項、2015 年度シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書(最新のもの)	
	2015 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書(最新のもの)	
	学校法人濱名学院平成 26(2014)年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	関西国際大学キャンパス・交通案内、キャンパスマップ(三木・尼崎)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)	
	学校法人濱名学院規程集(目次)、関西国際大学規程集(目次)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料(前年度分)	
	2015 年度理事・監事・評議員名簿、平成 26 年度理事・監事・評議員出席状況等	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	関西国際大学学則	
【資料 1-1-2】	関西国際大学大学院学則	
【資料 1-1-3】	関西国際大学教育学部学部規則	
【資料 1-1-4】	関西国際大学人間科学部学部規則	
【資料 1-1-5】	関西国際大学保健医療学部学部規則	
【資料 1-1-6】	関西国際大学教育目標達成のための方法及び評価に関する内規	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		

関西国際大学

【資料 1-2-1】	本学ウェブサイト「本学の教育理念」のページ	
【資料 1-2-2】	2013 年度学則の改正について(2013 年 2 月度定例教授会資料(抜粋))及び、教育目標達成のための方法及び評価に関する内規の制定について(2013 年 2 月度臨時教授会資料)	
【資料 1-2-3】	関西国際大学教育目標達成のための方法及び評価に関する内規の改正について(2014 年 3 月度定例教授会資料)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	新規プロジェクトの発足について(2012年11月度定例教授会資料)	
【資料 1-3-2】	平成 25(2013)年 3 月度評議員会及び理事会資料	
【資料 1-3-3】	e ポートフォリオ「ベンチマークチェック」の画面	
【資料 1-3-4】	フレッシュマン・ガイド(2015)	
【資料 1-3-5】	本学の教育理念を達成するために(濱名学長)及び学士課程教育の全体像と特色(山下副学長)	
【資料 1-3-6】	平成 26(2014)年の教育懇談会の説明資料	
【資料 1-3-7】	本学ウェブサイト「本学の教育目標」のページ	
【資料 1-3-8】	大学案内該当ページ	
【資料 1-3-9】	平成 24(2012)年学校法人濱名学院中期計画	
【資料 1-3-10】	各学部学部規則別表	
【資料 1-3-11】	関西国際大学大学院の各専攻の教育目標	
【資料 1-3-12】	カリキュラムポリシー	
【資料 1-3-13】	開講科目一覧表(2015 年度生用)	
【資料 1-3-14】	関西国際大学のアドミッションポリシー	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2015 年度学生募集要項	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	関西国際大学科目ナンバリングに関する内規及び別表	
【資料 2-2-2】	リフレクション・デイ科目ナンバリング説明(2013. 9. 24 改)	
【資料 2-2-3】	関西国際大学履修規程	
【資料 2-2-4】	カリキュラム体系図	
【資料 2-2-5】	アクティブラーニングの促進(2014. 2. 25 全学 FD 資料)	
【資料 2-2-6】	学生の主体的な活動と学修成果の獲得を意図した教室外プログラムの要件及び学生の主体的な活動と学修成果の獲得を意識したアクティブラーニング型授業の要件	
【資料 2-2-7】	シラバス作成例	
【資料 2-2-8】	2015 年度学習技術シラバス	

2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	関西国際大学学修支援センター規程	
【資料 2-3-2】	教務センター2015 年度部局目標設定シート	
【資料 2-3-3】	学修支援センター2015 年度部局目標設定シート	
【資料 2-3-4】	地域交流総合センター2015 年度部局目標設定シート	
【資料 2-3-5】	国際交流センター2015 年度部局目標設定シート	
【資料 2-3-6】	教育開発部門 2015 年度部局目標設定シート	
【資料 2-3-7】	各学部学部規則のアドバイザーに関する規程	
【資料 2-3-8】	重複履修制度に関する規程(履修規程の該当部分)	
【資料 2-3-9】	2013 年度リテンション対策プロジェクト報告書	
【資料 2-3-10】	学修支援センターに関するパンフレット	
【資料 2-3-11】	関西国際大学スチューデント・アシスタントに関する規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	関西国際大学学則	【資料 1-1-1】に同じ
【資料 2-4-2】	関西国際大学履修規程	【資料 2-2-3】に同じ
【資料 2-4-3】	本学ウェブサイト「シラバス(授業内容一覧)」のページ	
【資料 2-4-4】	各学部学部規則別表	【資料 1-3-10】に同じ
【資料 2-4-5】	関西国際大学大学院学則	【資料 1-1-2】に同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	関西国際大学キャリア支援センター規程	
【資料 2-5-2】	1.2 年次のキャリア形成の流れ及びサポート、キャリア支援の科目とプログラム	
【資料 2-5-3】	「初年次セミナー」シラバスとキャリア教育に関する内容	
【資料 2-5-4】	「仕事とキャリア形成Ⅰ」及び「仕事とキャリア形成Ⅱ」シラバス	
【資料 2-5-5】	(国内)企業・行政インターンシップ進め方と FAQ	
【資料 2-5-6】	2015 年度就職活動サポートスケジュール	
【資料 2-5-7】	就職活動スタートガイダンス「本学の現状と今後の予定」	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	卒業論文ルーブリック	
【資料 2-6-2】	KUIS 学修ベンチマーク	
【資料 2-6-3】	コモンルーブリック	
【資料 2-6-4】	大学への適応過程に関する調査(2015 年度)	
【資料 2-6-5】	「学習技術」最終課題評価について	
【資料 2-6-6】	各学部規則の到達確認試験に関する規程	
【資料 2-6-7】	到達確認試験(3 月)と事後指導の実施要項及び到達確認試験問題の作成基準	
【資料 2-6-8】	授業についてのアンケート調査及び授業アンケート調査(学生へ	

	の公表)	
【資料 2-6-9】	FD での IR 関連報告一覧	
【資料 2-6-10】	関西国際大学教育目標達成の評価の実施に関する方針	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	関西国際大学学生センター規程	
【資料 2-7-2】	アドバイザーとの面談準備シート	
【資料 2-7-3】	関西国際大学学習奨励金規程及び 関西国際大学キャンパスマイレージ規程	
【資料 2-7-4】	授業料減免学内奨学金(給付)一覧	
【資料 2-7-5】	関西国際大学奨学金ガイド	
【資料 2-7-6】	課外活動の心得&活動マニュアル	
【資料 2-7-7】	関西国際大学学生会	
【資料 2-7-8】	2015 年度課外活動団体一覧	
【資料 2-7-9】	2014 年度学生生活実態・意識調査結果	
【資料 2-7-10】	本学ウェブサイト「学長オフィス・アワー(通称 POH)のお知らせ」	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	関西国際大学教育職員選考規程	
【資料 2-8-2】	関西国際大学教授等選考基準	
【資料 2-8-3】	関西国際大学教育職員の要件及び考課に関する規程	
【資料 2-8-4】	関西国際大学高等教育研究開発センター規程	
【資料 2-8-5】	FD テーマ一覧(平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度)	
【資料 2-8-6】	関西国際大学グローバル教育推進機構規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2014 年度学生生活実態・意識調査結果	【資料 2-7-9】に同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人濱名学院寄附行為	
【資料 3-1-2】	学校法人濱名学院寄附行為細則	
【資料 3-1-3】	学校法人濱名学院コンプライアンスに関する行動指針	
【資料 3-1-4】	学校法人濱名学院理事会規程	
【資料 3-1-5】	学校法人濱名学院常任理事会規程	
【資料 3-1-6】	関西国際大学教授会規程	
【資料 3-1-7】	教授会及び大学院研究科委員会審議事項に関する学長裁定 (2015 年 5 月度定例教授会資料)	
【資料 3-1-8】	関西国際大学危機管理規程	
【資料 3-1-9】	関西国際大学ハラスメントの防止と解決に関する規程	

関西国際大学

【資料 3-1-10】	関西国際大学ハラスメント相談員の活動等に関する細則	
【資料 3-1-11】	関西国際大学受動喫煙の防止に関する内規	
【資料 3-1-12】	関西国際大学情報公開規程	
【資料 3-1-13】	学校法人濱名学院財務書類等閲覧規則	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	2015(平成 27)年度常任理事の確認及び理事の担当業務について	
【資料 3-2-2】	学校法人濱名学院寄附行為	【資料 3-1-1】に同じ
【資料 3-2-3】	学校法人濱名学院寄附行為細則	【資料 3-1-2】に同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	関西国際大学大学協議会規程	
【資料 3-3-2】	関西国際大学教授会規程	【資料 3-1-6】に同じ
【資料 3-3-3】	関西国際大学人間科学部学部規則	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 3-3-4】	関西国際大学教育学部学部規則	【資料 1-1-3】に同じ
【資料 3-3-5】	関西国際大学保健医療学部学部規則	【資料 1-1-5】に同じ
【資料 3-3-6】	2015 年度各種委員会	
【資料 3-3-7】	関西国際大学執行部会議規程	
【資料 3-3-8】	2015 年度ブリーフィングメンバー	
【資料 3-3-9】	2015 年度役職者及び各種委員会委員長	
【資料 3-3-10】	教授会及び大学院研究科委員会審議事項に関する学長裁定 (2015 年 5 月度定例教授会資料)	【資料 3-1-7】に同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	2015 年度理事・監事・評議員名簿	
【資料 3-4-2】	学校法人濱名学院寄附行為	【資料 3-1-1】に同じ
【資料 3-4-3】	2015 年度ブリーフィングメンバー	【資料 3-3-8】に同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	2015(平成 27)年度常任理事の確認及び理事の担当業務について	【資料 3-2-1】に同じ
【資料 3-5-2】	2015 年度役職者及び各種委員会委員長	【資料 3-3-9】に同じ
【資料 3-5-3】	2015 年度大学協議会構成員	
【資料 3-5-4】	2015 年度各種委員会	【資料 3-3-6】に同じ
【資料 3-5-5】	学校法人濱名学院事務分掌規程	
【資料 3-5-6】	関西国際大学事務職員の考課に関する規程	
【資料 3-5-7】	平成 27(2015)年度職員研修予定表	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	2015(平成 27)年度予算の基本方針及び 2015 年度事業計画書	
【資料 3-6-2】	施設・設備修繕及び更新等中長期整備計画	
【資料 3-6-3】	平成 27 年度収支予算書	
【資料 3-6-4】	財産目録(平成 27 年 3 月 31 日)	
3-7. 会計		

関西国際大学

【資料 3-7-1】	学校法人濱名学院経理規程	
【資料 3-7-2】	理事会議事録(2015年5月)	
【資料 3-7-3】	評議員会議事録(2015年5月)	
【資料 3-7-4】	監査報告書	
【資料 3-7-5】	学校法人濱名学院内部監査規程	
【資料 3-7-6】	学校法人濱名学院第1回三様監査議事録	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	2015年度自己評価の方針と計画について(2015年4月度定例教授会資料)	
【資料 4-1-2】	部局目標設定シートに基づく中間評価について(2014年7月度定例教授会資料)	
【資料 4-1-3】	2015年度部局目標設定について(依頼)(2014年11月度定例教授会資料)	
【資料 4-1-4】	各部局における2014年度年度末自己評価および2015年度目標修正について(2015年2月度定例教授会資料)	
【資料 4-1-5】	2015年度部局一覧	
【資料 4-1-6】	関西国際大学自己評価委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2015年度部局目標設定シート(見本:評価センター)	
【資料 4-2-2】	IR部門年間スケジュール	
【資料 4-2-3】	FDでのIR関連報告一覧	【資料 2-6-9】に同じ
【資料 4-2-4】	本学ウェブサイト「大学機関別認証評価・自己評価」	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	2015年度自己評価の方針と計画について(2015年4月度定例教授会資料)	【資料 4-1-1】に同じ
【資料 4-3-2】	部局目標設定シートに基づく中間評価について(2014年7月度定例教授会資料)	【資料 4-1-2】に同じ
【資料 4-3-3】	2015年度部局目標設定について(依頼)(2014年11月度定例教授会資料)	【資料 4-1-3】に同じ
【資料 4-3-4】	各部局における2014年度年度末自己評価および2015年度目標修正について(2015年2月度定例教授会資料)	【資料 4-1-4】に同じ

基準 A. 国際交流

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 国際交流推進体制の整備		
【資料 A-1-1】	関西国際大学グローバル教育センター規程	

関西国際大学

【資料 A-1-2】	関西国際大学グローバル教育委員会規程	
A-2. 留学生派遣プログラムと体制の整備		
【資料 A-2-1】	2015 年度 Off-Campus Program 海外 Global Study 編及び 2015 年度 Off-Campus Program 国内サービスラーニング編	
【資料 A-2-2】	関西国際大学危機管理規程	【資料 3-1-8】に同じ
【資料 A-2-3】	学生の海外派遣に伴う危機管理マニュアル	
A-3. 留学生受入れプログラムと体制の充実		
【資料 A-3-1】	外国人留学生募集要項	
【資料 A-3-2】	関西国際大学別科規程	
【資料 A-3-3】	関西国際大学アジア太平洋奨学生規程	
【資料 A-3-4】	学校法人濱名学院愛の園奨学金規程	
A-4. 国内における国際交流機会の充実		
【資料 A-4-1】	あじあん祭、ハートフェスタ出展報告	
【資料 A-4-2】	尼崎市国際交流協会主催日本語スピーチコンテストについて	

基準 B. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	関西国際大学コミュニティ交流総合センター規程	
【資料 B-1-2】	平成 27(2015)年度コミュニティ交流総合センター体系図	
【資料 B-1-3】	平成 26(2014)年心理臨床センター活動報告	
【資料 B-1-4】	平成 26(2014)年度子育て支援センター事業報告	
【資料 B-1-5】	三木市と関西国際大学との地域連携協力に関する協定書	
【資料 B-1-6】	尼崎市教育委員会と関西国際大学との連携協力に関する協定書	
【資料 B-1-7】	関西国際大学人間科学部と丹波市との連携協力に関する協定書	
【資料 B-1-8】	協定書(兵庫県広域防災センターとの協定)	
【資料 B-1-9】	平成 26(2014)年度公開講座実施一覧・報告	
【資料 B-1-10】	平成 27(2015)年度公開講座実施一覧	
【資料 B-1-11】	平成 26(2014)キッズオープンキャンパス	
【資料 B-1-12】	関西国際大学による兵庫県立尼崎高等学校からの高大連携科目等履修生受入れに関する協定書	
【資料 B-1-13】	関西国際大学高大連携科目等履修生の受け入れに関する細則	
【資料 B-1-14】	平成 26(2014)年関西国際大学教員免許状更新講習実績報告	
【資料 B-1-15】	平成 27 年度関西国際大学教員免許状更新講習募集要項	
【資料 B-1-16】	コミュニティスタディについて	
【資料 B-1-17】	Off-Campus プログラム・学修計画モデル(ロードマップ)	
【資料 B-1-18】	2015 年度サービスラーニングプログラム BOOK	